

6 環境費 7 経済労働費 8 建設緑政費

歳 出

款 項	目		既定額	補正額	計	補正額の財源内訳		
	目	金額				特定財源	一般財源	
2 公害対策費	1 公害対策総務費	2 公害対策費	907,731	959	908,690	-	959	
		3 職員手当等	633,425	959	634,384	-	959	
		職員給与費						959
3 ごみ処理費	1 ごみ処理総務費	3 ごみ処理費	13,116,953	4,341	13,121,294	-	4,341	
		2 給料	7,650,313	4,341	7,654,654	-	4,341	
		3 職員手当等						4,341
4 し尿処理費	1 し尿処理費	4 し尿処理費	608,706	188	608,894	-	188	
		2 給料	608,706	188	608,894	-	188	
		3 職員手当等						188
7 経済労働費	1 産業経済総務費	7 経済労働費	26,433,710	1,593	26,435,303	-	1,593	
		2 給料	1,007,040	1,593	1,008,633	-	1,593	
		3 職員手当等	915,742	1,593	917,335	-	1,593	
8 建設緑政費	1 建設緑政総務費	8 建設緑政費	27,582,810	10,168	27,592,978	-	10,168	
		2 給料	2,721,093	4,200	2,725,293	-	4,200	
		3 職員手当等	2,342,834	4,200	2,347,034	-	4,200	
2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	2 道路橋りょう費	9,752,857	3,429	9,756,286	-	3,429	
		2 給料	1,251,034	2,091	1,253,125	-	2,091	
		3 安全施設整備費	1,422,522	381	1,422,903	-	381	
4 道路整備費	1 道路整備費	4 道路整備費	3,425,213	454	3,425,667	-	454	
		2 給料						454
		3 職員手当等						454
5 橋りょう架設改良費	1 橋りょう架設改良費	5 橋りょう架設改良費	2,463,452	191	2,463,643	-	191	
		2 給料						191
		3 職員手当等						191
6 自転車対策費	1 自転車対策費	6 自転車対策費	1,170,186	312	1,170,498	-	312	
		2 給料						312
		3 職員手当等						312

8 建設線政費 9 港湾費 10 まちづくり費

歳出

款項	科目		既定額	補正額	計	補正額の財源内訳	
	目	目				特定財源	一般財源
3	街路事業費	費	8,121,387	1,247	8,122,634	-	1,247
		1	5,140,090	1,003	5,141,093	-	1,003
		2	2,981,297	244	2,981,541	-	244
		3	66,993	32	66,965	-	32
4	広域道路費	費	66,933	32	66,965	-	32
		1	3,392,548	634	3,393,182	-	634
5	河川	費	117,426	128	117,554	-	128
		1	3,275,122	506	3,275,628	-	506
8	公園	費	2,524,405	626	2,525,031	-	626
		1	1,896,158	626	1,896,784	-	626
9	港湾	費	11,758,150	1,020	11,759,170	-	1,020
		1	3,493,116	1,020	3,494,136	-	1,020
10	まちづくり	費	881,487	1,020	882,507	-	1,020
		1	21,210,242	7,235	21,217,477	-	7,235
1	まちづくり	管理費	551,175	3,060	554,235	-	3,060
		1	551,175	3,060	554,235	-	3,060
2	計画	費	616,161	455	616,616	-	455
		1	264,737	455	265,192	-	455

節		目	の	説明
区分	金額			
3	職員手当等			279
2	給料	職員給与費		1,003
3	職員手当等			794
2	給料	職員給与費		244
3	職員手当等			230
2	給料	職員給与費		32
3	職員手当等			5
2	給料	職員給与費		128
3	職員手当等			18
2	給料	職員給与費		506
3	職員手当等			447
2	給料	職員給与費		626
3	職員手当等			459
2	給料	職員給与費		1,020
3	職員手当等			814
2	給料	職員給与費		206
3	職員手当等			2,828
2	給料	職員給与費		232
3	職員手当等			392
2	給料	職員給与費		63
3	職員手当等			455

13 教育費

12 消防費

11 区役所費

10 まちづくり費

歳出

科 款	目 目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳		説明
					特定財源	一般財源	
3	整備事業費	9,114,882	848	9,115,730	-	848	
	1 整備総務費	390,624	848	391,472	-	848	職員給与費 848
4	建築管理費	1,358,857	2,757	1,361,614	-	2,757	
	1 建築総務費	839,398	2,757	842,155	-	2,757	職員給与費 2,757
5	住宅総務費	9,569,167	115	9,569,282	-	115	
	1 住宅総務費	169,221	115	169,336	-	115	職員給与費 115
11	区役所費	18,207,119	6,698	18,213,817	-	6,698	
	1 区政振興費	13,559,003	3,900	13,562,903	-	3,900	
	1 区政総務費	5,885,721	3,900	5,889,621	-	3,900	職員給与費 3,900
	2 戸籍住民基本台帳費	4,648,116	2,798	4,650,914	-	2,798	
	1 戸籍住民基本台帳費	4,648,116	2,798	4,650,914	-	2,798	職員給与費 2,798
12	消防費	17,315,468	95,289	17,410,757	-	95,289	
	1 消防費	17,315,468	95,289	17,410,757	-	95,289	
	1 常備消防費	14,883,449	95,289	14,978,738	-	95,289	職員給与費 81,912 共済費 13,377
13	教育費	112,942,514	425,123	113,367,637	-	425,123	
	1 教育総務費	37,390,061	342,558	37,732,619	-	342,558	
	2 事務局費	33,793,369	342,558	34,135,927	-	342,558	特別職員給与費 65 職員給与費 265,031 共済費 77,462
	2 小学校費	27,321,909	52,884	27,374,793	-	52,884	
	1 小学校管理費	26,797,455	52,884	26,790,339	-	52,884	職員給与費 52,884



給与費明細書

区	職別	職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	費用		備考
								計 (千円)	共済費 (千円)	
補正後	長等	4	-	48,600	21,947 3.30	7,776	-	78,323	10,366	88,689
	議員	60	601,080	-	236,050 3.25	-	-	837,130	144,521	981,651
	その他の特別職	77	90,233	16,080	7,454 3.30	2,574	268	116,609	4,301	120,910
	計	141	691,313	64,680	265,451	10,350	268	1,032,062	159,188	1,191,250
補正前	長等	4	-	48,600	21,614 3.25	7,776	-	77,990	10,324	88,314
	議員	60	601,080	-	236,050 3.25	-	-	837,130	144,521	981,651
	その他の特別職	77	90,233	16,080	7,343 3.25	2,574	268	116,498	4,282	120,780
	計	141	691,313	64,680	265,007	10,350	268	1,031,618	159,127	1,190,745
比較	長等	-	-	-	333 0.05	-	-	333	42	375
	議員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の特別職	-	-	-	111 0.05	-	-	111	19	130
	計	-	-	-	444	-	-	444	61	505

2 補正予算

区	職別	職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	与	
								計 (千円)	共済費 (千円)
補正後	長等	4	-	48,600	21,947 3.30	7,776	-	78,323	10,366
	議員	60	601,080	-	236,050 3.25	-	-	837,130	144,521
	その他の特別職	77	90,233	16,080	7,454 3.30	2,574	268	116,609	4,301
	計	141	691,313	64,680	265,451	10,350	268	1,032,062	159,188
補正前	長等	4	-	48,600	21,614 3.25	7,776	-	77,990	10,324
	議員	60	601,080	-	236,050 3.25	-	-	837,130	144,521
	その他の特別職	77	90,233	16,080	7,343 3.25	2,574	268	116,498	4,282
	計	141	691,313	64,680	265,007	10,350	268	1,031,618	159,127
比較	長等	-	-	-	333 0.05	-	-	333	42
	議員	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の特別職	-	-	-	111 0.05	-	-	111	19
	計	-	-	-	444	-	-	444	61

2 一 般 職  
(1) 総 括

会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
補 正 後	( 753 ) 16,197	-	65,690,684	
補 正 前	( 753 ) 16,197	-	65,530,380	
比 較	( - ) -	-	160,304	

職 員 手 当 (千円)	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
58,882,498	124,412,878	24,106,532	148,519,410	
663,404	823,708	159,986	983,694	

注 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 前	補 正 前	41,723	1,480,241	10,885,278	1,910,820	881,445	1,172,301	1,227,397	-	-	1,227,397	
比 較	比 較	-	-	25,523	-	-	-	-	-	-	-	
補 正 後	補 正 後	2,507,262	87,541	744,794	29,368,824	9,197,250	15,503	-	-	-	-	
補 正 前	補 正 前	2,507,262	87,541	744,794	28,730,943	9,197,250	15,503	-	-	-	-	
比 較	比 較	-	-	-	637,881	-	-	-	-	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細  
会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)
給 料	160,304	給与改定に伴う増減分 160,304
職 員 手 当	663,404	制度改正に伴う増減分 586,407 その他の増減分 76,997

説 明	備 考
給与改定に係る所要額	給与改定の状況 [ 給料の改定率 0.23% 給与改定実施時期 令和4年4月 ]
期末・勤勉手当に係る増分 586,407 千円	制度改正の内容 (改正前) (改正後) 期末・勤勉手当の支給月数 4.30月 → 4.40月

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員以外の職員)

職員1人当たり給与

区 分	分				医 療 職
	平均給料月額 (円)	一般行政職	技能労務職	医 療 職	
補 正 後	323,898	317,081	509,755	1,081,497	53.00
補 正 前	600,842	560,449	509,595	1,074,651	53.00
	42.08 (歳)	53.06	53.06	53.06	
	323,041 (円)	316,860	556,959	1,074,651	
	595,949 (円)	556,959	53.06	53.00	
	42.08 (歳)	53.06	53.06	53.00	

医療技術職	大学教育職	高等学校教育職	義務教育諸学校教育職	消 防 職
313,653	423,687	365,445	337,164	307,480
561,732	706,771	618,557	565,674	612,310
41.06	52.03	46.02	40.06	39.05
312,723	423,308	364,642	336,280	306,550
556,977	701,395	613,640	560,857	607,419
41.06	52.03	46.02	40.06	39.05

川崎市告示第627号

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いました

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年12月5日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社みらい リレーションズ	シムル居宅介護	川崎市宮前区鷺沼三丁目4-11 アーバンヒルズ鷺沼Ⅲ 301	居宅介護	令和4年12月1日	1415501061
合同会社LC	リリアンケア稲田堤	川崎市多摩区菅稲田堤1-13-30 ブランドール101	居宅介護 重度訪問介護	令和4年12月1日	1415401296
合同会社LC	リリアンケア稲田堤	川崎市多摩区菅稲田堤1-13-30 ブランドール101	行動援護	令和4年12月1日	1415401296
合同会社LC	リリアンケア稲田堤	川崎市多摩区菅稲田堤1-13-30 ブランドール101	同行援護	令和4年12月1日	1415401296
株式会社Sunny smile	訪問介護 はる	川崎市中原区井田三舞町1-8 パークレイコート302号	重度訪問介護	令和4年12月1日	1415201290
合同会社ange	あぶりこっと with smile	川崎市宮前区南野川3-34-45	生活介護	令和4年12月1日	1415501046
合同会社マルフ	しえんす	川崎市宮前区南野川3-34-45 今井鉄工ビル101	就労継続 支援B型	令和4年12月1日	1415501053
株式会社Rodina	リワークセンター 川崎	川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング2階	就労移行支援	令和4年12月1日	1415001690
株式会社日本就労 移行支援センター	日本就労移行支援 センター川崎駅前校	川崎市川崎区駅前本町15-5 15番館902号	就労移行支援	令和4年12月1日	1415001708

川崎市告示第628号

指定障害児通所支援事業者の指定について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15  
第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年12月5日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社L I B O	L I B Oらぼ かわさきみなみ園	川崎市川崎区南町18番地3 KJビル6階	児童発達支援	令和4年12月1日	1455000727
株式会社チャイルド・フ ューチャー・アシスト	キラキラルーム 川崎小川町教室	川崎市川崎区小川町11番地4 ウィンビル川崎1C号室	児童発達支援	令和4年12月1日	1455000735
株式会社チャイルド・フ ューチャー・アシスト	キラキラルーム 川崎小川町教室	川崎市川崎区小川町11番地4 ウィンビル川崎1C号室	放課後等 デイサービス	令和4年12月1日	1455000735
株式会社ディスカバリー プラス	コペルプラス 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区登戸1918番地 ウォルストンビルヂング2階	保育所等 訪問支援	令和4年12月1日	1455400273
株式会社エムティーア ールコーポレーション	放課後等デイサービス ウィズ・ユー川崎生田	川崎市多摩区三田1-8-9 グレイスイヅミ102	児童発達支援	令和4年12月1日	1455400588
株式会社エムティーア ールコーポレーション	放課後等デイサービス ウィズ・ユー川崎生田	川崎市多摩区三田1-8-9 グレイスイヅミ102	放課後等 デイサービス	令和4年12月1日	1455400588

川崎市告示第629号

指定障害児通所支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20  
第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年12月5日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社トラスト・ウィン	ハッピーテラス 登戸教室	川崎市多摩区登戸2832廣瀬ビル1階	放課後等 デイサービス	令和4年10月31日	1455400224
株式会社S K Y	みなそら 川崎園	川崎市川崎区宮前町2番2号 川崎エヌズビル1階1F号室	児童発達支援	令和4年10月31日	1455000214
株式会社S K Y	みなそら 川崎にし園	川崎市幸区中幸町1番18号 アルケディア御幸1階	児童発達支援	令和4年10月31日	1455100204

## 川崎市告示第630号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

## 川崎市告示第631号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年12月7日から令和4年12月21日まで一般の縦覧に供します。

令和4年12月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	王禅寺第153号線	川崎市麻生区王禅寺241番79先	2.73	44.32	
		川崎市麻生区王禅寺241番79先			
新	王禅寺第153号線	川崎市麻生区王禅寺241番80先	3.36	44.32	
		川崎市麻生区王禅寺241番80先			

## 川崎市告示第632号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年12月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年12月7日から令和4年12月21日まで一般の縦覧に供します。

令和4年12月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
王禅寺第153号線	川崎市麻生区王禅寺241番80先	
	川崎市麻生区王禅寺241番80先	

## 川崎市告示第633号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を改刻しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 保険年金事務専用区長印

(1) 使用開始日 令和4年12月12日

(2) 専用公印 ひな形番号 62

(3) 書体 てん書

(4) 寸法 方21mm

(5) 保管場所及び個数 麻生区役所区民サービス部保険年金課 1個

(6) 印影



## 川崎市告示第634号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとする

るときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 形質変更時要届出区域の所在地  
川崎市川崎区小田栄二丁目3番52の一部(別図のとおり)
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
該当なし
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無  
該当なし

【格子の回転角度 (39度55分34秒)】

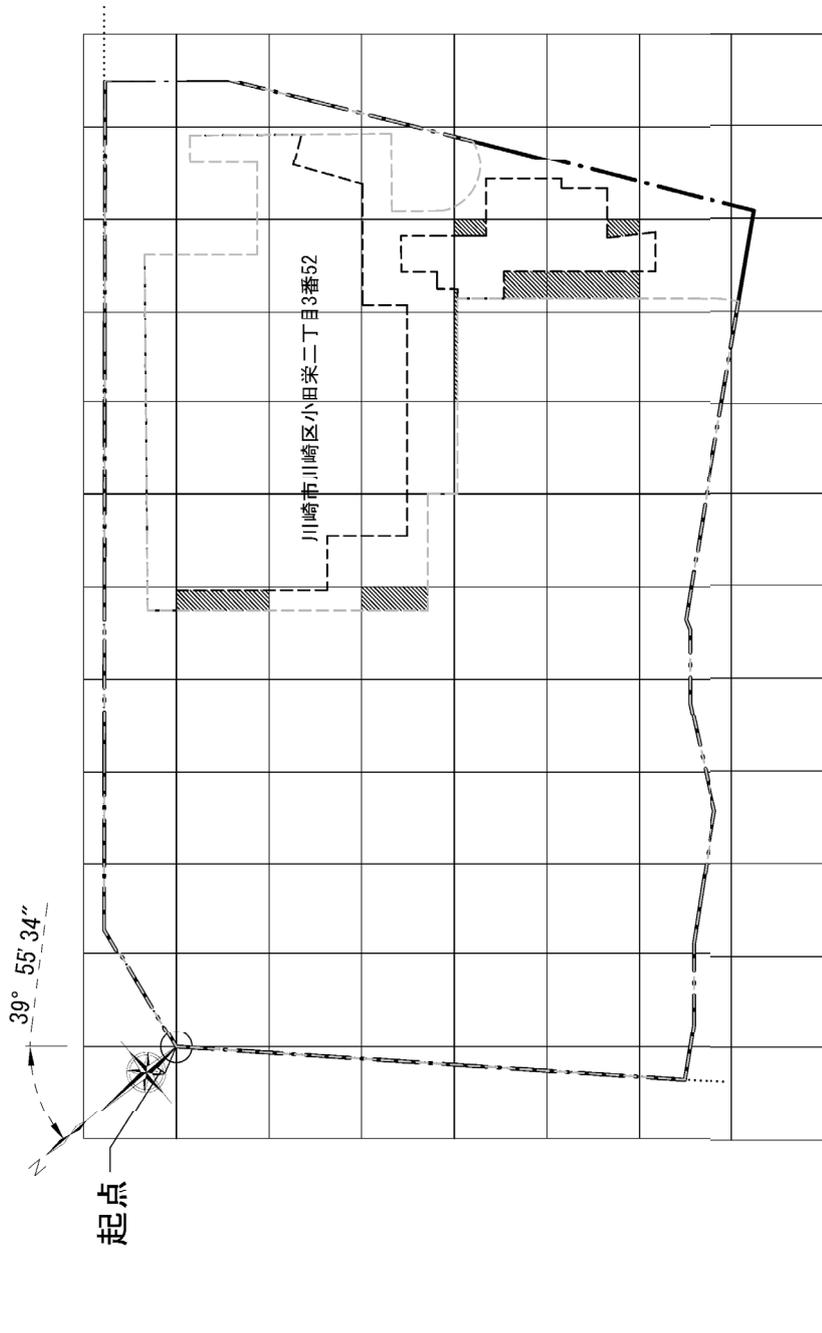
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【起点】

起点は、川崎市川崎区小田栄二丁目3番52の最北端とする。

【凡例】

- 指定する区域
- 単位区画
- 敷地境界
- 対象地境界
- 旧対象地境界
- 筆境界



別 図

川崎市告示第635号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社ガーベラ	1475004170	いろいろ	川崎市川崎区渡田山王町20-35-3F	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売
セントケア神奈川株式会社	1495600155	セントケアゆりがおか	川崎市麻生区高石2丁目20番12号	小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第636号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設

設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社LC	1475403000	リリアンケア稲田堤	川崎市多摩区菅稲田堤1-13-30 ブランドール101	訪問介護
合同会社LC	1475403018	リリアンケア稲田堤	川崎市多摩区菅稲田堤1-13-30 ブランドール101	居宅介護支援
株式会社I&YOU	1475102586	居宅介護支援事業所わたぐも	川崎市幸区南幸町3-105-2 ハイラーク川崎803	居宅介護支援
株式会社SOERUTE	1495600692	看護小規模多機能支え合い	川崎市麻生区栗木3-6-20	看護小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第637号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり

- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用  
自転車 2,500円

- 原動機付自転車 5,000円  
自動二輪車 10,000円
- (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- (5) その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

## 川崎市告示第638号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年12月13日から令和4年12月27日まで一般の縦覧に供します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	日進町下並木線	川崎市川崎区池田1丁目1番3先	11.00	61.97	
		川崎市川崎区池田1丁目1番3先			
新	日進町下並木線	川崎市川崎区池田1丁目2番23先	11.00	61.97	関係図面のとおり
		川崎市川崎区池田1丁目2番23先			

## 川崎市告示第639号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和4年川崎市告示第131号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年12月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届け出た地縁による団体
- (1) 名称  
橋本町会
- (2) 主たる事務所の所在地  
川崎市多摩区宿河原2丁目16番31号
- (3) 代表者の氏名

関山 賢治

- (4) 代表者の住所

川崎市多摩区宿河原2丁目22番13号

- 2 変更事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名

「大貫 欽也」を「関山 賢治」に改める。

- (2) 代表者の住所

「川崎市多摩区宿河原2丁目17番13号」を「川崎市多摩区宿河原2丁目22番13号」に改める。

## 公 告

## 川崎市公告第1272号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年12月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市幸区南加瀬二丁目107番2

ほか4筆

938平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋二丁目6番地17

株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一

- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 6戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年8月17日

川崎市指令 宅審 (イ)第44号

## 川崎市公告第1273号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区南北見方一丁目46番

ほか7筆

1,529平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

株式会社 オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡 良介

- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：12戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和4年6月9日  
川崎市指令 ま宅審 (イ)第22号

川崎市公告第1274号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ライズモール鷺沼  
神奈川県川崎市宮前区鷺沼一丁目24番4 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社持田企画  
代表取締役 持田 実  
神奈川県川崎市宮前区鷺沼一丁目24番地3
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) 川崎市宮前区鷺沼一丁目複合商業施設計画  
(変更後) ライズモール鷺沼
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
未定	—	—

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社ビッグ・ライズ	代表取締役 中嶋 哲夫	神奈川県横浜市青葉区柿の木台1番地16
②	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	神奈川県横浜市青葉区荏田西2-3-2

計2者

- (1) 変更の年月日  
(1)及び(2)令和4年9月29日
- 5 変更する理由  
店舗名称及び小売業者が確定したため
- 6 届出の年月日  
令和4年11月28日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当  
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和4年12月5日から令和5年4月5日の午前8時

30分から午後5時まで。

ただし、土曜日及び日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。

- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
令和5年4月5日  
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第1275号

「川崎授産学園再編整備事業」に係る自主的環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第74条の規定に基づき、同条例第18条第1項の規定に準じて自主的環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に準じて、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田 紀彦

自主的環境影響評価準備書について

- 1 申出人（事業者）  
名称：社会福祉法人セイワ  
代表者：理事長 加藤 不二太郎  
住所：神奈川県川崎市高津区末長1-3-13
- 2 事業の名称及び種類
  - (1) 名称  
川崎授産学園再編整備事業
  - (2) 種類  
川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
- 3 事業を実施する区域  
川崎市麻生区細山1209番地
- 4 事業の目的及び内容
  - (1) 目的  
障害者福祉施設の建て替え
  - (2) 内容  
計画地面積：22,670.5㎡  
開発区域面積：約9,977.9㎡
- 5 事業の施行期間  
令和5年4月（着工予定）～令和8年11月（完了予定）
- 6 自主的環境影響評価準備書の要旨  
第1章 本事業の概要

- 第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
- 第3章 環境影響評価項目の選定等
- 第4章 環境影響評価
- 第5章 環境保全のための措置
- 第6章 環境配慮項目に関する措置
- 第7章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価
- 第8章 関係地域の範囲
- 第9章 その他
- 資料編

7 自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和4年12月6日(火)から令和5年1月19日(木)まで

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。ただし麻生区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

(2) 場所

麻生区役所、環境局環境評価課(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

※縦覧開始日(12月6日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1276号

「(仮称)使用済みプラスチック選別・再商品化施設[スーパーソーティングセンター]整備計画」に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名称: J&T環境株式会社

代表者: 代表取締役社長 露口 哲男

住所: 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)使用済みプラスチック選別・再商品化施設[スーパーソーティングセンター]整備計画

(2) 種類

廃棄物処理施設の新設(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

神奈川県川崎市川崎区水江町地内

(JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 京浜地区内)

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

プラスチックのリサイクルのニーズに応えるため、新たに「使用済みプラスチック選別・再商品化施設」を設置するもの

(2) 内容

区域面積: 約30,660㎡、建築面積: 約21,340㎡、  
処理能力: 一般廃棄物 178.7t/日、産業廃棄物 188.1t/日

5 指定開発行為の施行期間

令和6年1月(着工予定)～令和6年12月(完了予定)

6 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及び周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 事後調査計画

第9章 関係地域の範囲

第10章 その他

資料編

7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和4年12月6日(火)から令和5年1月19日(木)まで

土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

(2) 場所

川崎区役所、大師支所、田島支所、環境局環境評価課(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

※縦覧開始日(12月6日)は正午から縦覧を開始します。

川崎市公告第1277号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度 狂犬病予防注射済票交付申請書兼報告書等作成及び封入封緘業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月10日まで

(4) 委託概要

狂犬病予防法第5条に基づき、犬の所有者は狂犬病予防注射を毎年一度接種することが義務付けられており、その年度の注射接種について通知するためのリーフレットや申請書兼報告書の作成及び封入封緘の委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市又はその他官公庁で、種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館8階

健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 担当兵頭

電話 044-200-2447 F A X 044-200-3927

E - m a i l 40seiei@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年12月6日(火)から令和4年12月12日(月)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年12月15日(木)までに通知書を交付又は電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は、「3(1)配付・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配付・提出期間」の期間で縦覧に供する他、以下のとおり川崎市のホームページにて閲覧することができます。

【川崎市ホームページ 入札説明書掲載場所】

トップページ

>くらし・手続き

>医療・健康・衛生・動物

>動物

>事業者の皆様へ

>令和4年度 狂犬病予防注射済票交付申請書兼報告書等作成及び封入封緘業務委託 一般競争入札について

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和4年12月15日(木)から令和4年12月19日(月)まで

(4) 回答方法

令和4年12月22日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手續等

##### (1) 入札方法等

###### ア 入札書の提出方法

持参とします。

###### イ 入札日時

令和4年12月26日(月) 午後2時

###### ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア  
東館10階 健康福祉局会議室

エ 入札金額は「業務委託仕様書 別紙① 委託予定数量・各種レイアウト案」に記載された予定数量に委託内容1～5までの単価を乗じた金額の合計額となります。

プログラム代等必要な経費は全て「業務委託仕様書 別紙① 委託予定数量・各種レイアウト案」に記載された委託内容1～5の業務の単価に含めて単価設定してください。入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 開札の日時

7 (1) イと同じ

##### (4) 開札の場所

7 (1) ウと同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

##### (7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

#### 8 契約の手續等

##### (1) 契約保証金

否

##### (2) 契約書作成の要否

要

※契約は単価契約となります。

##### (3) 前払金

否

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

#### 川崎市公告第1278号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田紀彦

##### 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区菅稲田堤二丁目3224番

ほか4筆の一部

2,540平方メートル

##### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社 東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋

川崎市多摩区菅稲田堤二丁目7番11号

上原 武子

##### 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：9戸

##### 4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年6月30日

川崎市指令 ま宅審 (イ) 第32号

#### 川崎市公告第1279号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月7日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度 早野聖地公園新形式墓所補修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区早野地内
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道溝口32号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口5丁目13番地先
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企</p>

参加資格	業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	市道東百合丘108号線道路補修(L型側溝)工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘4丁目2番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年1月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内二ヶ領本川親水施設改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田2丁目19番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年1月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	初瀬橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山2丁目2番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。                  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。                  ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度登戸土地区画整理事業区画道路8-3号線他道路築造(電線共同溝)工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸2501番地先他
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。                  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。                  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。                  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。                  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。                  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。                  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月10日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名 川崎駅東口周辺自転車等駐車場第2施設自転車ラック補修工事
	履行場所 川崎市川崎区日進町28番地先
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月11日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	八幡下橋ほか2橋橋りょう整備(高欄改良)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原6丁目13番地先ほか2箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年1月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内一級河川多摩川他水位計設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区布田地内他4箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件10)

競争入札に付する事項	件名 柿生学園給水その他設備改修工事
	履行場所 川崎市麻生区五力田2丁目20番10号
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>

参加資格	(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月18日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更(令和6年2月29日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 川崎競輪場ハードケース置場新築工事
	履行場所 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履行期間 契約の日から令和5年9月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件12)	
競争入札に付する事項	件 名 新作小学校校舎増築その他工事
	履行場所 川崎市高津区新作1丁目9番1号
	履行期間 契約の日から令和6年2月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月26日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入</p>

そ の 他	札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

## 川崎市公告第1280号

令和4年12月9日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 F I D / E C D 検出器付きガスクロマトグラフ一式
	履行場所 健康福祉局健康安全研究所
	履行期間 令和5年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」種目「分析機器」に登録されていること。 (4) 「放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）第4条の規定に基づき、原子力規制委員会に対して販売業の届出していること。 (5) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (6) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和5年1月27日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第1281号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月9日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 教員募集PR映像作成委託
- (2) 履行場所 川崎市が指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日
- (4) 委託概要 教員募集PR映像の作成

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「映画制作」で登録されていること。

- (4) 川崎市若しくはその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

## 3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004川崎市川崎区宮本町6番地明治安田生命川崎ビル2階

教育委員会事務局職員部教職員人事課 担当永井

電話 044-200-0366 (直通)

メールアドレス 88kyojin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月9日(金)から令和4年12月16日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

※入札参加申込書等は当課ホームページからダウンロードし、お使いいただいても構いません。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

郵便又は持参とします。郵便の場合は電話にて到着確認を行ってください。

4 確認通知書交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書及び入札説明書等を令和4年12月20日(火)に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 提出場所

3(1)と同じ。

イ 提出期間

令和4年12月22日(木)まで

午前8時30分から午後5時(ただし、持参の場合は正午から午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参又は電子メールとします。

(2) 回答

入札参加資格の者の質問及び回答を一覧表にし、令和4年12月26日(月)にメール又はFAXにて入札参加者に送付します。令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上

記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年1月10日(火)午後2時00分から

イ 場所 川崎市役所第3庁舎 11階会議室  
(川崎市川崎区東田町5-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1282号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市情報セキュリティ監査業務委託

## (2) 履行場所

川崎市役所第3庁舎、その他本市が指定する場所

## (3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月17日(金)まで

## (4) 委託概要

助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間に本件と同程度の地方公共団体における情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること。

(5) IPA(情報処理推進機構)が公開する現行の「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。

(6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

(7) 3(1)で提供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。

(8) 受託者は、本市自治体情報セキュリティクラウド関連システム(神奈川情報セキュリティクラウドを含む)の構築に関わっていないこと。再委託を行う場合は、再委託先についても同様とする。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)~(7)を証する書類(写し可。なお、(7)を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者(監査人)の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 情報セキュリティ対策担当

電話 044-200-2924(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17jouhou@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から12月19日(月)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

## (3) 提出方法

郵送又は持参(令和4年12月19日(月)17時必着)

## 4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により確認通知書を交付します。

## (1) 日時

令和4年12月21日(水)9時から正午まで及び13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和4年12月21日(水)までに電子メールで配信されます。

## (2) 場所

3(1)に同じ

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)に同じ

## (2) 問合せ受付期間

令和4年12月21日(水)から12月27日(火)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

## (3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

## (4) 回答

令和5年1月5日(木)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年1月12日(木)11時00分

イ 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1283号

入 札 公 告

池上自動車排出ガス測定局ほか9測定局で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

池上自動車排出ガス測定局ほか9測定局で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	測定局名称	所在地	調達見込数量(kWh)
1	池上自動車排出ガス測定局	川崎区池上町3	7,120
2	日進町自動車排出ガス測定局	川崎区日進町23-1	5,530
3	遠藤町自動車排出ガス測定局	幸区遠藤町1	4,360
4	中原平和公園自動車排出ガス測定局	中原区木月住吉町33-1	4,640
5	二子自動車排出ガス測定局	高津区溝口5-15-7	5,640
6	宮前平駅前自動車排出ガス測定局	宮前区土橋2-1-1	4,960
7	本村橋自動車排出ガス測定局	多摩区宿河原2-59-2	4,720
8	麻生一般環境大気測定局	麻生区百合丘2-10	6,830
9	柿生自動車排出ガス測定局	麻生区片平2-30-7	5,810
10	富士見公園自動車排出ガス測定局	川崎区富士見1-1-6	7,270

調達見込数量 56,880キロワット時

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気業を営もうとする者として経済産業大臣により登録されていること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「その他の物品販売」種目「電気供給」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づき、本市が行う電力入札への参加資格を持っていること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 米屋、沖田

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

Eメール 30sotii@city.kawasaki.jp

## (2) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 小売電気事業を営もうとする者であることを確認できる許可書等の写し

ウ 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書（電気事業者用）の写し

## (3) 配布・提出期間

令和4年12月12日（月）から12月16日（金）まで  
午前9時～正午及び午後1時～午後5時

## (4) 提出方法

持参に限ります。

## 4 入札説明書の交付

入札説明書（仕様書、質問書等を含む）は3(3)の期間に3(1)の場所で交付します。また、3により競争入札参加申込書を提出した者にも同様に交付します。

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年12月27日（火）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、下記の日時、場所に直接受取りに来るようお願いします。

## (1) 交付日時

令和4年12月27日（火）午前9時～正午及び午後1時～午後5時

## (2) 場所

上記3(1)に同じ。

## 6 仕様・入札に関する問合せ

## (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

## (2) 問合せ期間

令和4年12月27日（火）から令和5年1月6日（金）午後5時まで

（12月29日から1月3日までを除く）

## (3) 問合せ方法

入札説明書に添付された質問書に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

## (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年1月12日（木）までに参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

## (1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時

令和5年1月26日（木）午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

## (2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及びホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第1284号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市PPPプラットフォームセミナー開催支援等業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所他

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

先進的な事例の紹介や民間企業との情報交換等を通じて、「庁内検討における川崎市の判断を後押しするための民間との意見交換・対話の場」と「PPP/PFI(民間活用)事業への地域企業の参画を促す場」を創出し、今後の川崎市におけるPPP/PFI事業の促進を図ることを目的に、川崎市PPPプラットフォーム(以下、PFという。)を開催している。

本年度においては、コロナ禍において、会場に人を集められない中、オンラインを併用したセミナーを開催する。

本業務は、PFセミナー開催の準備、運営等を円滑にかつ効果的に進めるため業務委託を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「市場調査」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成29年度以降で、本市又は他官公庁においてPPP/PFI事業に係る類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

[住所等] 川崎市川崎区東田町5番地4川崎市役所第3庁舎11階

[担当課] 総務企画局行政改革マネジメント推進室

電話 044-200-0130(直通)

FAX 044-200-0622

E-mail 17manage@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から12月19日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会  
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付  
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (1) 日時  
令和4年12月21日(水) 午前9時から午後5時まで
- (2) 場所  
3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 質問受付期間  
令和4年12月21日(水) から12月23日(金) までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法  
持参、電子メール又はFAXによります。  
ア 電子メール 17manage@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-0622
- (5) 回答方法  
令和4年12月28日(火) 午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法  
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。  
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。  
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 入札日時  
令和5年1月6日(金) 午前9時30分  
イ 入札場所  
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階 会議室
- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 前払金  
否
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 関連情報入手のための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1285号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名  
公共建築物施設点検・修繕調査に関する検討業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地 総務企画局公共施設総合調整室
- (3) 履行期間  
契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要  
本市における公共建築物の施設点検の効果的な実施に向けて、施設管理者の取組を支援・補完するため、令和5年度以降の本格実施を想定し、施設の不具合や劣化状況の把握、それに対する修繕方法の調査、整理等を行う「施設点検・修繕調査業務」の検討を行う。

また、検討結果の実効性を確認するため、本市公共建築物の一部を対象にして試行的に業務を実施し、結果の検証を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士かつ公共建築物の調査又は設計の業務経験を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階) 総務企画局公共施設総合調整室  
電話: 044-200-1229(直通)  
FAX: 044-200-3627  
E-mail: 17koukyo@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間  
令和4年12月12日(月)から令和4年12月16日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

- (3) 提出方法  
持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会  
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付  
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、配置予定管理(主任)技術者届及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

- (1) 日時  
令和4年12月21日(水)  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (2) 場所  
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先  
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間  
令和4年12月21日(水)から令和4年12月23日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 17koukyo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3627

## (5) 回答方法

令和4年12月28日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

## (2) 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階) 総務企画局企画調整課会議室

## (3) 入札書の提出日時

令和5年1月10日(火) 午前10時00分

## (4) 入札方法

持参

## (5) 入札保証金

免除とします。

## (6) 開札の日時・場所

8(2)及び(3)と同じ。

## (7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

## (8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

## (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 前払金

無

## (3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第1286号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター減速機点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている減速機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター  
担当 山口、金子、白木  
電話 044-966-6135  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和4年12月12日(月)から令和4年12月19日(月)9時から17時まで  
(日曜日及び12時から13時までの間を除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類  
ア 競争入札参加申込書  
イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年12月27日(火)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年12月27日(火)9時から17時まで  
(12時から13時までの間を除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和4年12月27日(火)から令和5年1月6日(金)  
9時から17時(持参する場合、令和5年1月1日から令和5年1月3日まで及び12時から13時までの間は除く)
- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-951-0314  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法  
令和5年1月11日(水)に、全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年1月13日(金)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定

- (7) 再入札の実施 価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (8) 入札の無効 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

## 川崎市公告第1287号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月17日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。
- (5) 酸素欠乏危険作業主任者の資格を保有する技術者を配置すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

## 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター

技術係 白木、杉山、山口

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月15日(木)9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し。

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年12月22日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録してい

ない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年12月22日(木)9時から17時まで  
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日  
令和4年12月22日(木)9時から令和4年12月26日(月)17時まで

(2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法  
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法  
令和4年12月28日(水)に、全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 入札日時 令和5年1月6日(金)10時  
イ 入札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室

(3) 入札保証金  
免除とします。

(4) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(5) 入札の実施  
入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(6) 再入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1288号

「(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦  
条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者  
名称: 鷺沼駅前地区再開発準備組合  
代表者: 理事長 梶 稔  
住所: 東京都渋谷区桜丘町31番2号 東急桜丘町ビル
- 2 指定開発行為の名称及び種類
  - (1) 名称  
(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業
  - (2) 種類  
高層建築物の新設 (第1種行為)  
住宅団地の新設 (第2種行為)  
商業施設の新設 (第3種行為)  
大規模建築物の新設 (第1種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域  
川崎市宮前区鷺沼三丁目1番2外
- 4 指定開発行為の目的及び内容
  - (1) 目的

商業施設、業務等施設、集合住宅の新設及び交通  
広場の拡充

## (2) 内容

計画地面積：約22,530㎡

建設敷地面積：約14,850㎡（駅前街区約11,170㎡、北街区約3,680㎡）

建物高さ：駅前街区約140m、北街区約86m

延べ面積：約115,000㎡（駅前街区約86,000㎡、北街区約29,000㎡）

## 5 指定開発行為の施行期間

令和6年10月（着手予定）～令和14年11月（完了予定）

## 6 条例環境影響評価準備書の要旨

## 第1章 指定開発行為の概要

## 第2章 条例方法書に対する市民意見等、審査結果及び指定開発行為者の見解

## 第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

## 第4章 環境影響評価項目の選定等

## 第5章 環境影響評価

## 第6章 環境保全のための措置

## 第7章 環境配慮項目に関する措置

## 第8章 環境影響の総合的な評価

## 第9章 事後調査計画

## 第10章 関係地域の範囲

## 第11章 その他

## 資料編

## 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

## (1) 期間

令和4年12月12日（月）から令和5年1月25日（水）まで

土日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は除く。ただし、宮前区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

## (2) 場所

川崎市：宮前区役所、環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階）

横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価、青葉区役所

## (3) 時間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで

横浜市：午前8時45分から午後5時まで（環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで）

※縦覧開始日（12月12日）は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1289号

## 入札公告

消防局航空隊庁舎他4施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

消防局航空隊庁舎他4施設で使用する電力の供給に関する契約

## (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	消防局航空隊庁舎	東京都江東区新木場4-7-53	71,873
2	消防訓練センター	川崎市宮前区犬蔵1-10-2	58,730
3	臨港消防署 浮島出張所	川崎市川崎区浮島町509-1	46,259
4	総合教育センター	川崎市高津区溝口6-9-3	529,681
5	教育会館	川崎市中原区下沼部1709番地4	57,692
合計			764,235

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 : 044-200-1223

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和4年12月23日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年1月12日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日(木)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きま

す。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-1223

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年1月25日(水)に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和5年1月31日(火) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局脱炭素戦略推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月1日(水) 午後3時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1290号

入札公告

王禅寺ふるさと公園他3施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

王禅寺ふるさと公園他3施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	王禅寺ふるさと公園	川崎市麻生区王禅寺528-1	64,233
2	川崎駅中央通路	川崎市川崎区駅前本町26-1	504,000
3	新百合ヶ丘駅前広場	川崎市麻生区上麻生1丁目21-1	120,000
4	上河原堰堤事務所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21-1	42,500
合計			730,733

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電話：044-200-1223

FAX：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月12日（月）から令和4年12月23日

(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和4年12月23日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年1月12日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日(木)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-1223

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年1月25日(水)に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和5年1月31日(火) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局脱炭素戦略推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月1日(水) 午後2時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料

金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1291号

入 札 公 告

夢見ヶ崎動物公園他3施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

夢見ヶ崎動物公園他3施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)

1	夢見ヶ崎動物公園	川崎市幸区南加瀬1丁目2-1	228,500
2	大師公園野球場	川崎市川崎区大師公園1	36,000
3	御幸公園軟式野球場	川崎市幸区東古市場1	40,979
4	とんびいけ公園野球場	川崎市麻生区栗木台3丁目1-1	32,972
合計			338,451

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電話：044-200-1223

FAX：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月12日（月）から令和4年12月23日（金）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和4年12月23日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

#### 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 交付場所

3(1)と同じ

##### (2) 交付日時

令和5年1月12日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日(木)までに電子メールで配信します。

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 問合せ期間

令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

##### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-1223

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

##### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年1月25日(水)に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに

電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法等

###### ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和5年1月31日(火) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

###### イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月1日(水) 午後2時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

##### (4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

##### (1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

- (2) 契約保証金  
 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。  
 イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (3) 契約書作成の要否  
 要
- (4) 前払金  
 否
- (5) 議決の要否  
 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
- (6) 契約条項等の閲覧  
 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他  
 (1) 詳細は、入札説明書によります。  
 (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。  
 (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

#### 川崎市公告第1292号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
 南部都市基盤整備事務所管内提供用地樹木伐採等業務委託
- (2) 履行場所  
 川崎市高津区久本1丁目4番地先
- (3) 履行期間  
 令和5年3月15日限り
- (4) 業務概要  
 南部都市基盤整備事務所管内提供用地において、樹木の伐採及び剪定等を行うことにより、適正な維持管理を行うもの。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されていること。

#### (4) 資格者要件

一級造園施工管理技士を自社に1名以上要していること。

#### 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、前項2(4)事業者要件に関する書面及び(5)資格者要件に関する書面の提出をすること。

##### (1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

##### (2) 配布開始日

令和4年12月12日（月）

##### (3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

##### (4) 提出場所及び問合せ先

〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-9-1  
 川崎市建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所 庶務係  
 電 話：044-755-2277

##### (5) 受付期間

令和4年12月12日（月）から令和4年12月19日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）  
 午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

なお、郵送による提出の場合は、令和4年12月19日（月）午後5時00分必着とします。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を令和4年12月22日（木）までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

#### 5 仕様に関する問合せ

##### (1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

[53nanki@city.kawasaki.jp](mailto:53nanki@city.kawasaki.jp)

※件名を「【質問書】南部都市基盤整備事務所管内提供用地樹木伐採等業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和4年12月22日(木)から令和4年12月27日(火)まで

イ 持参の場合

(7) 質問書の提出場所  
上記3(4)と同じ

(4) 質問書の受付期間  
令和4年12月22日(木)から令和4年12月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)  
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和5年1月6日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(7) 入札書の提出日時  
令和5年1月19日(木)午後3時

(4) 提出場所  
〒211-0041  
川崎市中原区下小田中2-9-1  
南部都市基盤整備事務所 会議室

イ 郵送による入札の場合

(7) 入札書の提出期限  
令和5年1月13日(金)午後5時00分 必着

(4) 提出場所  
上記3(4)と同じ  
※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」

と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金  
免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所  
上記7(2)アと同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項  
代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施  
再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応募を選択した者がいた時は、令和5年1月20日(金)に再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(8) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金  
要(10%)  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金  
無

(3) 契約書作成の要否  
要

(4) 議決の要否  
否

(5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

### 川崎市公告第1293号

#### 入 札 公 告

動物愛護センター他1施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

動物愛護センター他1施設で使用する電力の供給に関する契約

##### (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	動物愛護センター	川崎市中原区上平間1700番地8	430,500
2	中部児童相談所(仮設)	川崎市高津区溝口5丁目15番4号	140,490
	合計		570,990

##### (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

##### (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

#### 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 : 044-200-1223

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

#### (3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和4年12月23日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

#### 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 交付場所

3(1)と同じ

##### (2) 交付日時

令和5年1月12日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日(木)までに電子メールで配信します。

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 問合せ期間

令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話：044-200-1223

F A X：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年1月25日(水)に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和5年1月31日(火) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局脱炭素戦略推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月1日(水) 午後1時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1294号

入 札 公 告

市民ミュージアム他2施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

市民ミュージアム他2施設で使用する電力の供給に関する契約

## (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	市民ミュージアム	川崎市中原区等々力1-2	491,000
2	小向会館	川崎市幸区小向西町4-110	255,530
3	農業技術支援センター	川崎市多摩区菅仙谷3-17-1	32,030
合計			778,560

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電話：044-200-1223

FAX：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

## (3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和4年12月23日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

## 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日(月)から令和4年12月23日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 交付場所

3(1)と同じ

## (2) 交付日時

令和5年1月12日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日(木)までに電子メールで配信します。

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ期間

令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

## (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電話：044-200-1223

FAX：044-200-3921

E-mail : 30dtanso@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年1月25日(水)に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

- (ア) 入札書の郵送期限  
令和5年1月30日(月) 午後5時必着
- (イ) 郵送場所  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局脱炭素戦略推進室

イ 持参による入札

- (ア) 入札日時  
令和5年1月31日(火) 午後2時00分
- (イ) 入札場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、

その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1295号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
粗大ごみ処理券(令和5年度郵便局用)印刷・配布業務委託
- (2) 履行場所  
市内郵便局(95箇所)及び環境局生活環境部収集計画課
- (3) 履行期限  
令和5年3月24日(金)限り
- (4) 業務概要  
川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例施行規則第20条の2の規定において定める粗大ごみ

処理券のうち、令和5年度に郵便局において取り扱う粗大ごみ処理券について印刷し、市内の郵便局に配布を行う。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録されている者であること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者であること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号の規定による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に、本委託業務と種類及び規模をほぼ同じくする本市その他の官公庁との契約実績を有していること。

## 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 環境局生活環境部  
収集計画課

電話 044-200-2551

FAX 044-200-3923

メール 30syusyu@city.kawasaki.jp

### (2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月16日(金)まで

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

### (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)を証する契約書等の写し

### (4) 提出方法

持参に限る。

入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年12月20日(火)までに送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない場合には、FAXにより送付します。

## 5 仕様書等に関する質問・回答

次により、仕様書等の内容に関して質問することができます。ただし、仕様書等以外の質問については受け付けません。また、入札参加者以外からの質問に対しては回答しません。

### (1) 質問書の配布・提出場所

上記3(1)と同じ

### (2) 質問書の配布・提出期間

令和4年12月20日(火)から令和4年12月22日(木)まで

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

### (3) 質問書の提出方法

競争入札参加資格確認通知書に添付した「質問書」に必要な事項を記入し、上記5(1)の場所に持参するか、上記3(1)のメールアドレス又はFAX番号あて送付してください。

### (4) 回答日

令和4年12月27日(火)

### (5) 回答方法

入札参加者から質問の提出があった場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を、委任先メールアドレスに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

## 6 競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

### (2) 入札書の提出日時・場所

提出日時

令和5年1月11日(水)午後1時30分

提出場所

川崎市役所第3庁舎11階会議室

- (3) 入札保証金  
免除

- (4) 開札の日時・場所  
上記7(1)に同じ

- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効  
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、  
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

8 契約手続等  
次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 前払金  
無
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得  
等については、川崎市インターネットホームペー  
ジ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から  
閲覧することができます。「入札情報かわさき」  
<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

- 9 その他
  - (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。
  - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。
  - (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ

川崎市公告第1296号

入 札 公 告  
令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀 彦  
一般競争入札について、次のとおり公告します。

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
上屋シャッター保守点検業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区千鳥町
  - (3) 履行期間  
契約日から令和5年3月31日まで

- (4) 業務概要  
本委託は、川崎港千鳥町ふ頭の各上屋に設置され  
ているシャッターの設備機能保持のため、期間内に  
1回、目視、操作確認、作動確認、締付確認測定、  
計測等の方法により点検等を行うものです。

また、点検の際に必要なに応じて軽微な調整等を行  
います。

詳細については、「上屋シャッター保守点検業務  
委託仕様書」によります。

- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」又は「準市内」、企業規模「中小」  
で登録されている者。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」  
で登録されている者。

- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争  
入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0869  
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階  
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課  
電話番号 044-287-6014  
F A X 044-287-6038  
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp  
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎  
市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)におい  
て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード  
できます。

- (2) 配布・提出期間  
令和4年12月12日(月)から令和4年12月16日  
(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除  
く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後  
5時まで)。

- (3) 提出書類  
一般競争入札参加申込書

- (4) 提出方法  
持参とします。

- 4 入札説明書の縦覧  
入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦

- 覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付
- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- ア 交付場所  
3(1)に同じ
- イ 交付日時  
令和4年12月23日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付  
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
- ア 交付場所  
3(1)に同じ
- イ 交付日時  
5(1)イに同じ  
ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年12月23日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先等
- (1) 問い合わせ先  
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間  
令和4年12月26日(月)午前9時から令和4年12月28日(水)午後4時まで
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXに限ります。  
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp  
FAX 044-287-6038
- (5) 回答方法  
令和5年1月10日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 入札日時  
令和5年1月16日(月)午前10時  
イ 入札場所  
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室
- (3) 入札保証金  
免除
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続き等  
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金は免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

## 川崎市公告第1297号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

川崎市市制100周年PR広告掲出(ポスター駅貼

り・サイネージ掲出) 業務

(2) 履行場所

J R川崎駅ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、令和6年に迎える市制100周年について、市民の認知度向上を目的として策定したポスターを市内の各鉄道路線駅に掲出し、併せて、ポスター画像をもとに製作した映像を駅構内でサイネージ掲出することで、市制100周年に向けた機運の醸成を図ることを目的に実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「広告代理」で登録されている者。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2273 F A X 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月16日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を12月19日(月)午後5時までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和4年12月19日(月)から12月26日(月)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。最終日は正午まで)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問合せ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

令和4年12月28日(水)午後5時までに、回答書を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

## (2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和5年1月10日（火）午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎11階会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」及び「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じです。

## 川崎市公告第1298号

## 入札公告

川崎市役所第4庁舎他4施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

川崎市役所第4庁舎他4施設で使用する電力の供給に関する契約

## (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	川崎市役所第4庁舎	川崎市川崎区宮本町3-3	494,162
2	宮内職員寮	川崎市中原区宮内2丁目7番5号	22,936
3	公文書館	川崎市中原区宮内4丁目1番1号	87,615
4	南部防災センター	川崎市川崎区小田7丁目3-1	47,385
5	みぞのくち市税事務所	川崎市高津区下作延2-7-60	128,300
合計			780,398

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0005  
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田  
電 話：044-200-1223  
F A X：044-200-3921  
E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和4年12月12日（月）から令和4年12月23日（金）までの下記の時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。
- (3) 提出方法  
持参又は郵送とします。  
ただし、郵送の場合、令和4年12月23日（金）午後5時を必着とします。  
なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年12月12日（月）から令和4年12月23日（金）まで縦覧に供します。  
ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所  
3(1)と同じ
- (2) 交付日時  
令和5年1月12日（木） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時  
ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年1月12日（木）までに電子メールで配信します。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間  
令和5年1月12日（木）から令和5年1月18日（水）までの下記の時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。
- (3) 問合せ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。  
電 話：044-200-1223  
F A X：044-200-3921  
E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和5年1月25日（水）に、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。  
なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。
- 7 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
- ア 郵送による入札
- (ア) 入札書の郵送期限  
令和5年1月30日（月） 午後5時必着
- (イ) 郵送場所  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局脱炭素戦略推進室
- イ 持参による入札
- (イ) 入札日時  
令和5年1月31日（火） 午後1時30分
- (イ) 入札場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 開札の日時  
8(1)イ(ア)と同じ
- (4) 開札の場所  
8(1)イ(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むものとします。また、燃料費等調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1299号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校が使用する公衆街路灯、定額電灯、従量電灯及び低圧電力の供給契約

(2) 供給内容

18,365kWh（見込み）

※公衆街路灯及び定額電灯については従量料金の算定に当たって使用電力量を考慮しないため、見込みから除く。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

川崎市立殿町小学校ほか57校

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気の供給について、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 令和4年12月12日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。

(3) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、50点以上の評価を受けている者であること。

(4) 令和4年12月12日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿に業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が見込まれる者であること。

(5) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル3階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

電話 044-200-3264

(2) 配布、提出期間

令和4年12月12日（月）～令和4年12月21日（水）

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法



指名停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市内に本社を有すること。  
 (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。  
 (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布期間

令和4年12月12日(月)9時から令和4年12月19日(月)17時まで

(3) 提出方法

提出方法は持参とします。

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係 電話：044-200-2966

(5) 提出期間

令和4年12月12日(月)から令和4年12月19日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。こ

の結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(4)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(5)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 様式の配布場所 3(1)に同じ

(2) 様式の配布期間 3(2)に同じ

(3) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部公共建築担当 電話：044-200-2961

(4) 受付期間

令和4年12月23日(金)から令和4年12月28日(水)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(3)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

(6) 回答方法

令和5年1月10日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和5年1月20日(金) 午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 不要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 本調達は、契約締結後工期を変更(令和5年8月15日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第1301号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用す

る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アトレ川崎  
川崎市川崎区駅前本町26番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社アトレ  
代表取締役 一ノ瀬 俊郎  
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 深澤 祐二

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社大戸屋	代表取締役 蔵人 賢樹	横浜市西区北幸一丁目1番8号
②	ピオセボン・ジャパン株式会社	代表取締役 岡田 尚也	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
③	株式会社スタイルフォース	代表取締役 飯高 宏	神戸市中央区港島中町六丁目8番1

他計118者

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	(空き区画)	-	-
②	(空き区画)	-	-
③	(空き区画)	-	-

他計113者

- 4 変更の年月日  
令和4年10月1日 他
- 5 変更する理由  
大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日  
令和4年12月7日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当  
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和4年12月12日から令和5年4月12日の午前8時30分から午後5時まで。  
ただし、土曜日及び日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和5年4月12日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

#### 川崎市公告第1302号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき、次のとおり令和4年度地籍調査事業を実施します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田紀彦

1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和4年12月6日

2 調査を実施する者の名称

川崎市

3 調査地域

川崎市多摩区生田七丁目、三田一丁目の各一部

同 生田八丁目の一部

同 生田四丁目、七丁目、八丁目の各一部

川崎市川崎区鋼管通三丁目、四丁目の各一部

4 調査期間

令和4年12月13日から令和5年3月31日まで

#### 川崎市公告第1303号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

川崎市放置自転車等総合対策（北部）業務委託

2 目的

本業務は、放置禁止区域内等の公共の場所における放置自転車等による危険防止、及び歩行者等の通行の安全と災害時における緊急活動の場の確保などをめざし、民間ノウハウを活かしたより一層の業務の効率化に加え、市民サービス・自転車利用環境の向上を図るため、放置自転車の指導・警告、撤去・運搬、保管、啓発等を一括した総合的な対策業務を、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

3 委託内容

(1) 放置防止対策に関する業務

(2) 放置自転車等の指導・警告、撤去・運搬等に関する業務

(3) 自転車等保管所の管理・運営、自転車等の保管・返還に関する業務

(4) 撤去、保管等に係る費用の収納事務に関する業務

(5) 引き取りのない自転車等の取り扱いに関する業務

(6) 放置自転車対策の事務に関する業務

(7) 問い合わせ・御意見等（苦情・陳情等）に関する業務

(8) その他付帯する業務

4 履行期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

5 履行場所

宮前区、多摩区、麻生区内の駅周辺の自転車等放置禁止区域、市営自転車等駐車場及び、自転車等保管所

6 募集方法及び提案上限額

(1) 募集方法

公募型プロポーザル方式による事業者の募集・選定

(2) 提案上限額

総額 191,840,000円（消費税及び地方消費税を含む）

1年目（令和5年度） 94,908,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2年目（令和6年度） 96,932,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を満たしたものとする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできない。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市放置自転車等総合対策業務委託に係る共同企業体取扱要綱」で確認してください。

#### 【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種・種目「その他業務 その他」に登録される見込みの者

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配

法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

【共同企業体の構成員の参加資格】

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録される見込みの者
- (2) 【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】(2)~(6)を満たす者

8 応募手続き

(1) 参加意向申出書の受付期間提出

令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)まで

午前8時30分から午後5時までの閉庁日(土曜日、日曜日)及び昼休み(正午から午後1時まで)を除く

- ア プロポーザル参加意向申出書(第1号様式) 1部
- イ 誓約書(第3号様式) 1部
- ウ 法人等の概要(第4号様式) 1部
- エ 類似・関連業務の実績一覧表(第5号様式) 1部

※共同企業体で参加する場合は、イ~エの書類を代表者及び全構成員の分を作成し提出してください。

(2) 質問書の受付及び回答

令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)午後5時まで

質問書(第6号様式)を用いて電子メールにて提出してください。

提出先: 53ziten@city.kawasaki.jp

件名: 【質問書提出】川崎市放置自転車等総合対策業務委託

なお、質問に対する回答は、参加意向申出書を提出した全事業者に、電子メールにて1月6日(金)に送信します。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに回答します。

(3) 企画提案書類等の受付

令和5年1月6日(金)から令和5年1月16日(月)まで

午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び昼休みを除く)

- ア 企画提案書(第7号様式) 正1部
- イ 企画提案書類(任意様式) 正1部 副9部
- ウ 費用見積書(第8号様式) 正1部

※企画提案書等の提出については、直接持参又は郵送(提出期限日必着)とします。ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

9 審査

企画提案書等について、建設緑政局民間活用事業者

選定評価委員会自転車対策部会(以下「評価委員会」という。)において、募集要領の「評価基準」に基づき書類及びプレゼンテーションによる審査及び評価を行い、最も評価点が高い応募事業者を受託予定者として選定します。

(1) 企画提案書類

企画提案書類については、指定の様式はありませんので、任意の様式で作成してください。なお、作成にあたっては、原則として文字の大きさは10.5ポイント以上、用紙はA4サイズとしてください。企画提案書類の作成にあたっては、募集要領の「企画提案書類記載項目」について記述し、作成してください。

(2) 審査・評価委員会の開催

日時 令和5年2月1日(水)9時30分開始  
 会場 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室  
 (川崎市川崎区東田町5番地4)

【審査に際しての注意事項】

ア 評価委員会の詳細(控室、時間等)は、別途連絡します。

イ 審査は30分程度とします。(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)

ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレゼンテーションの出席者は4名以内でお願いします。

エ 評価委員会当日に新たに資料等を追加配布することはできません。

オ プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン及びパソコンは事務局で用意いたします。その他必要なものについては応募事業者でご用意ください。

カ 当日使用するプレゼンテーション用データは、1月31日(火)17時までにメール等で提出をお願いします。

なお、データが本市のパソコンで正常に作動するか事前の確認が必要となりますので、1月27日(金)までに一旦メールでデータの提出をお願いします。(確認後データ修正可)

(3) 評価方法

ア 募集要領の「評価基準」に基づき、企業・実績、管理運営体制、業務実施内容、見積価格、プレゼンテーション等を基に評価します。

イ 本市が現在行っている放置自転車対策業務を基準とし、評価点合計の6割を超えた提案を適正と判断します。

ウ 各評価委員が採点した評価項目の評価点の総合計点で、最高得点を得たものを受託予定者として選定します。

エ 合計点が同点の場合は、主要な業務の管理運営体制、業務実施内容、その他の提案の3つの項目による評価点の総合計得点の高い者を上位とします。

#### 10 審査結果の通知

選考結果の通知については、すべての応募事業者に書面（第9号様式）により、令和5年2月8日（水）に簡易書留にて郵送します。

#### 11 契約締結

受託予定者に対して、令和5年2月中旬から当該業務委託に係る契約締結に向けた協議を行い、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を経た後、契約書を作成し契約の締結となります。

また、契約保証金については、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

#### 12 その他

##### (1) 失格事由

次の事由に該当する場合は、応募事業者は失格とします。

ア 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録されていない場合

イ 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

ウ 企画提案の内容に虚偽の記載がある場合

エ 評価委員会に欠席した場合

オ 「7 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合

カ その他、募集要領に定める手続き、方法等を遵守しない場合

##### (2) 提出書類

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

##### (3) その他

ア 参加を取り下げの場合は、令和5年1月25日（水）までに参加辞退届（第10号様式）を提出してください。

イ 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 応募事業者が1者の場合でも審査を行い、受託予定者としての適否を判断します。

エ 企画提案書類等の作成に伴う費用については、提案者の負担とします。

オ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 13 各種書類提出先・問い合わせ先

担当部署 川崎市 建設緑政局 自転車利活用推進室 業務管理担当

住 所 〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前  
タワーリパークビル20階

電 話 044-200-2303

F A X 044-200-3979

メール 53ziten@city.kawasaki.jp

#### 川崎市公告第1304号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

##### 1 件名

川崎市放置自転車等総合対策（中部）業務委託

##### 2 目的

本業務は、放置禁止区域内等の公共の場所における放置自転車等による危険防止、及び歩行者等の通行の安全と災害時における緊急活動の場の確保などをめざし、民間ノウハウを活かしたより一層の業務の効率化に加え、市民サービス・自転車利用環境の向上を図るため、放置自転車の指導・警告、撤去・運搬、保管、啓発等を一括した総合的な対策業務を、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

##### 3 委託内容

(1) 放置防止対策に関する業務

(2) 放置自転車等の指導・警告、撤去・運搬等に関する業務

(3) 自転車等保管所の管理・運営、自転車等の保管・返還に関する業務

(4) 撤去、保管等に係る費用の収納事務に関する業務

(5) 引き取りのない自転車等の取り扱いに関する業務

(6) 放置自転車対策の事務に関する業務

(7) 問い合わせ・御意見等（苦情・陳情等）に関する業務

(8) その他付帯する業務

##### 4 履行期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

##### 5 履行場所

中原区、高津区内の駅周辺の自転車等放置禁止区域、市営自転車等駐車場及び、自転車等保管所

##### 6 募集方法及び提案上限額

###### (1) 募集方法

公募型プロポーザル方式による事業者の募集・選定

###### (2) 提案上限額

総額 299,838,000円（消費税及び地方消費税を含む）

1年目（令和5年度） 148,379,000円（消費

税及び地方消費税を含む)  
2年目(令和6年度) 151,459,000円(消費税及び地方消費税を含む)

7 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を満たしたものとする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできない。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市放置自転車等総合対策業務委託に係る共同企業体取扱要綱」で確認してください。

【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種・種目「その他業務 その他」に登録される見込みの者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

【共同企業体の構成員の参加資格】

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録される見込みの者
- (2) 【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】(2)~(6)を満たす者

8 応募手続き

- (1) 参加意向申出書の受付期間提出  
令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)まで  
午前8時30分から午後5時までの閉庁日(土曜日、日曜日)及び昼休み(正午から午後1時まで)を除く  
ア プロポーザル参加意向申出書(第1号様式) 1部  
イ 誓約書(第3号様式) 1部  
ウ 法人等の概要(第4号様式) 1部  
エ 類似・関連業務の実績一覧表(第5号様式) 1部  
※共同企業体で参加する場合は、イ~エの書類

を代表者及び全構成員の分を作成し提出してください。

(2) 質問書の受付及び回答

令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)午後5時まで

質問書(第6号様式)を用いて電子メールにて提出してください。

提出先: 53ziten@city.kawasaki.jp

件名: 【質問書提出】川崎市放置自転車等総合対策業務委託

なお、質問に対する回答は、参加意向申出書を提出した全事業者に、電子メールにて1月6日(金)に送信します。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに回答します。

(3) 企画提案書類等の受付

令和5年1月6日(金)から令和5年1月16日(月)まで

午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び昼休みを除く)

ア 企画提案書(第7号様式) 正1部

イ 企画提案書類(任意様式) 正1部 副9部

ウ 費用見積書(第8号様式) 正1部

※企画提案書等の提出については、直接持参又は郵送(提出期限日必着)とします。ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限ります。

9 審査

企画提案書等について、建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会自転車対策部会(以下「評価委員会」という。)において、募集要領の「評価基準」に基づき書類及びプレゼンテーションによる審査及び評価を行い、最も評価点が高い応募事業者を受託予定者として選定します。

(1) 企画提案書類

企画提案書類については、指定の様式はありませんので、任意の様式で作成してください。なお、作成にあたっては、原則として文字の大きさは10.5ポイント以上、用紙はA4サイズとしてください。企画提案書類の作成にあたっては、募集要領の「企画提案書類記載項目」について記述し、作成してください。

(2) 審査・評価委員会の開催

日時 令和5年2月1日(水)9時30分開始  
会場 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室  
(川崎市川崎区東田町5番地4)

【審査に際しての注意事項】

ア 評価委員会の詳細(控室、時間等)は、別途連

絡します。

イ 審査は30分程度とします。(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)

ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレゼンテーションの出席者は4名以内をお願いします。

エ 評価委員会当日に新たに資料等を追加配布することはできません。

オ プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン及びパソコンは事務局で用意いたします。その他必要なものについては応募事業者でご用意ください。

カ 当日使用するプレゼンテーション用データは、1月31日(火)17時までにメール等で提出をお願いします。

なお、データが本市のパソコンで正常に作動するか事前の確認が必要となりますので、1月27日(金)までに一旦メールでデータの提出をお願いします。(確認後データ修正可)

### (3) 評価方法

ア 募集要領の「評価基準」に基づき、企業・実績、管理運営体制、業務実施内容、見積価格、プレゼンテーション等を基に評価します。

イ 本市が現在行っている放置自転車対策業務を基準とし、評価点合計の6割を超えた提案を適正と判断します。

ウ 各評価委員が採点した評価項目の評価点の総合計点で、最高得点を得たものを受託予定者として選定します。

エ 合計点が同点の場合は、主要な業務の管理運営体制、業務実施内容、その他の提案の3つの項目による評価点の総合計得点の高い者を上位とします。

### 10 審査結果の通知

選考結果の通知については、すべての応募事業者に書面(第9号様式)により、令和5年2月8日(水)に簡易書留にて郵送します。

### 11 契約締結

受託予定者に対して、令和5年2月中旬から当該業務委託に係る契約締結に向けた協議を行い、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を経た後、契約書を作成し契約の締結となります。

また、契約保証金については、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

### 12 その他

#### (1) 失格事由

次の事由に該当する場合は、応募事業者は失格とします。

ア 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録されていない場合

イ 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

ウ 企画提案の内容に虚偽の記載がある場合

エ 評価委員会に欠席した場合

オ 「7 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合

カ その他、募集要領に定める手続き、方法等を遵守しない場合

#### (2) 提出書類

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

#### (3) その他

ア 参加を取り下げる場合は、令和5年1月25日(水)までに参加辞退届(第10号様式)を提出してください。

イ 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 応募事業者が1者の場合でも審査を行い、受託予定者としての適否を判断します。

エ 企画提案書類等の作成に伴う費用については、提案者の負担とします。

オ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

### 13 各種書類提出先・問い合わせ先

担当部署 川崎市 建設緑政局 自転車利活用推進室  
業務管理担当

住 所 〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前  
タワーリパークビル20階

電 話 044-200-2303

F A X 044-200-3979

メール 53ziten@city.kawasaki.jp

### 川崎市公告第1305号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 件名

川崎市放置自転車等総合対策(南部)業務委託

#### 2 目的

本業務は、放置禁止区域内等の公共の場所における放置自転車等による危険防止、及び歩行者等の通行の安全と災害時における緊急活動の場の確保などをめざし、民間ノウハウを活かしたより一層の業務の効率化

に加え、市民サービス・自転車利用環境の向上を図るため、放置自転車の指導・警告、撤去・運搬、保管、啓発等を一括した総合的な対策業務を、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

3 委託内容

- (1) 放置防止対策に関する業務
- (2) 放置自転車等の指導・警告、撤去・運搬等に関する業務
- (3) 自転車等保管所の管理・運営、自転車等の保管・返還に関する業務
- (4) 撤去、保管等に係る費用の収納事務に関する業務
- (5) 引き取りのない自転車等の取り扱いに関する業務
- (6) 放置自転車対策の事務に関する業務
- (7) 問合わせ・御意見等(苦情・陳情等)に関する業務
- (8) その他付帯する業務

4 履行期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

5 履行場所

川崎区、幸区内の駅周辺の自転車等放置禁止区域、市営自転車等駐車場及び、自転車等保管所

6 募集方法及び提案上限額

(1) 募集方法

公募型プロポーザル方式による事業者の募集・選定

(2) 提案上限額

総額 273,537,000円(消費税及び地方消費税を含む)

1年目(令和5年度)	135,773,000円(消費税及び地方消費税を含む)
2年目(令和6年度)	137,764,000円(消費税及び地方消費税を含む)

7 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を満たしたものとする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできない。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市放置自転車等総合対策業務委託に係る共同企業体取扱要綱」で確認してください。

【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種・種目「その他業務 その他」に登録される見込みの者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

【共同企業体の構成員の参加資格】

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録される見込みの者
- (2) 【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】(2)~(6)を満たす者

8 応募手続き

(1) 参加意向申出書の受付期間提出

令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)まで

午前8時30分から午後5時までの閉庁日(土曜日、日曜日)及び昼休み(正午から午後1時まで)を除く

- ア プロポーザル参加意向申出書(第1号様式) 1部
  - イ 誓約書(第3号様式) 1部
  - ウ 法人等の概要(第4号様式) 1部
  - エ 類似・関連業務の実績一覧表(第5号様式) 1部
- ※共同企業体で参加する場合は、イ~エの書類を代表者及び全構成員の分を作成し提出してください。

(2) 質問書の受付及び回答

令和4年12月13日(火)から令和4年12月27日(火)午後5時まで

質問書(第6号様式)を用いて電子メールにて提出してください。

提出先: 53ziten@city.kawasaki.jp

件名: 【質問書提出】川崎市放置自転車等総合対策業務委託

なお、質問に対する回答は、参加意向申出書を提出した全事業者に、電子メールにて1月6日(金)に送信します。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに回答します。

(3) 企画提案書類等の受付

令和5年1月6日(金)から令和5年1月16日(月)まで

午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び昼休みを除く)

- ア 企画提案書(第7号様式) 正1部

- イ 企画提案書類(任意様式) 正1部 副9部  
 ウ 費用見積書(第8号様式) 正1部  
 ※企画提案書等の提出については、直接持参又は郵送(提出期限日必着)とします。ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

## 9 審査

企画提案書等について、建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会自転車対策部会(以下「評価委員会」という。)において、募集要領の「評価基準」に基づき書類及びプレゼンテーションによる審査及び評価を行い、最も評価点が高い応募事業者を受託予定者として選定します。

### (1) 企画提案書類

企画提案書類については、指定の様式はありませんので、任意の様式で作成してください。なお、作成にあたっては、原則として文字の大きさは10.5ポイント以上、用紙はA4サイズとしてください。企画提案書類の作成にあたっては、募集要領の「企画提案書類記載項目」について記述し、作成してください。

### (2) 審査・評価委員会の開催

日時 令和5年2月1日(水)9時30分開始  
 会場 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室(川崎市川崎区東田町5番地4)

#### 【審査に際しての注意事項】

- ア 評価委員会の詳細(控室、時間等)は、別途連絡します。  
 イ 審査は30分程度とします。(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)  
 ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレゼンテーションの出席者は4名以内でお願いします。  
 エ 評価委員会当日に新たに資料等を追加配布することはできません。  
 オ プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン及びパソコンは事務局で用意いたします。その他必要なものについては応募事業者でご用意ください。  
 カ 当日使用するプレゼンテーション用データは、1月31日(火)17時までにメール等で提出をお願いします。  
 なお、データが本市のパソコンで正常に作動するか事前の確認が必要となりますので、1月27日(金)までに一旦メールでデータの提出をお願いします。(確認後データ修正可)

### (3) 評価方法

- ア 募集要領の「評価基準」に基づき、企業・実績、

管理運営体制、業務実施内容、見積価格、プレゼンテーション等を基に評価します。

- イ 本市が現在行っている放置自転車対策業務を基準とし、評価点合計の6割を超えた提案を適正と判断します。

ウ 各評価委員が採点した評価項目の評価点の総合計点で、最高得点を得たものを受託予定者として選定します。

エ 合計点が同点の場合は、主要な業務の管理運営体制、業務実施内容、その他の提案の3つの項目による評価点の総合計得点の高い者を上位とします。

## 10 審査結果の通知

選考結果の通知については、すべての応募事業者に書面(第9号様式)により、令和5年2月8日(水)に簡易書留にて郵送します。

## 11 契約締結

受託予定者に対して、令和5年2月中旬から当該業務委託に係る契約締結に向けた協議を行い、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を経た後、契約書を作成し契約の締結となります。

また、契約保証金については、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

## 12 その他

### (1) 失格事由

次の事由に該当する場合は、応募事業者は失格とします。

ア 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録されていなかった場合

イ 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

ウ 企画提案の内容に虚偽の記載がある場合

エ 評価委員会に欠席した場合

オ 「7 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合

カ その他、募集要領に定める手続き、方法を遵守しない場合

### (2) 提出書類

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

### (3) その他

ア 参加を取り下げの場合は、令和5年1月25日(水)までに参加辞退届(第10号様式)を提出してください。

イ 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 応募事業者が1者の場合でも審査を行い、受託

予定者としての適否を判断します。  
 エ 企画提案書類等の作成に伴う費用については、提案者の負担とします。  
 オ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

13 各種書類提出先・問い合わせ先  
 担当部署 川崎市 建設緑政局 自転車利活用推進室 業務管理担当  
 住 所 〒210-0007  
 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前

タワーリパークビル20階  
 電 話 044-200-2303  
 F A X 044-200-3979  
 メール 53ziten@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1306号  
 一般競争入札について次のとおり公告します。  
 令和4年12月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	J R武蔵小杉駅新規改札口への歩行者ルート整備工事
	履行場所	川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。          (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。          (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。          ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。          イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。          ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。          ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。          (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」または「B」で登録されていること。          (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。          (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。          ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。          また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。          (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。          ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。          ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。          本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。          なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年1月18日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 住吉中学校プール防水改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区木月住吉町27番1号
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事請負契約については、工期を変更(令和5年5月31日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和5年3月頃)を要します。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 野川西住宅個別改善工事(6・7号棟)
	履 行 場 所 川崎市宮前区野川3091ほか
	履 行 期 間 契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参加資格

(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。

(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。

(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1307号

特定生産緑地指定解除の公示

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の6第1項の規定に基づき指定を解除した特定生産緑地について、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定により、次のように公示します。

令和4年12月15日

川崎市長 福田紀彦

区	指定解除箇所
高津区	二子3丁目地内において、箇所番号135を解除する。 東野川2丁目地内において、箇所番号243を解除する。
宮前区	東有馬6丁目地内において、箇所番号50を解除する。 西野川3丁目地内において、箇所番号408を解除する。 西野川1丁目地内において、箇所番号333の一部を解除する。 南野川1丁目地内において、箇所番号404の一部を解除する。 馬絹1丁目地内において、箇所番号581の一部を解除する。

多摩区	菅2丁目地内において、箇所番号89を解除する。 栗谷3丁目地内において、箇所番号439を解除する。 栗谷3丁目地内において、箇所番号64の一部を解除する。 菅6丁目地内において、箇所番号105の一部を解除する。
麻生区	栗木台3丁目地内において、箇所番号386及び387を一部解除する。

川崎市公告第1308号

川崎市地区まちづくり育成条例施行規則（平成21年川崎市規則第49号）第24条第5項において準用する川崎市地区まちづくり育成条例（平成21年川崎市条例第56号）第12条第5項の規定により、二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会の地区まちづくり構想の認定を令和4年12月15日付けで更新したので、川崎市地区まちづくり育成条例施行規則第22条の規定により、公告します。

令和4年12月15日

川崎市長 福田紀彦

1 地区まちづくり構想の内容

## (1) 地区まちづくり構想の名称

二ヶ領用水宿河原堀沿川地区景観まちづくりプラン

## (2) 地区まちづくり目標

「地域から愛され、四季と歴史を感じるまち」にするため、次の目標を掲げて地区まちづくりを進めます。

ア 宿河原堀にふさわしい落ち着いたまち並みを保全する。

- ・宿河原堀沿川の建築物、設備機器、自動販売機等は、宿河原堀の景観と調和したものとなるよう努めるものとする。

イ 桜や沿川の花壇を中心とした緑のネットワークを創出し、四季を感じる緑によって人々の交流を深める。

- ・地域行事などを通じて、宿河原堀を訪れる人たちからも愛され、様々な生物が住みやすく人間と共存できる環境とするため、四季の魅力を楽しめる植物や花々の植栽に努めるものとする。

ウ 安全、安心で、清潔な、散策して楽しいまち並みを形成する。

- ・宿河原堀沿川の建築物、設備機器、自動販売機等は、宿河原堀が安全・安心・清潔な散策路となるよう、宿河原堀への圧迫感の軽減に努めるものとする。

## (3) 地区まちづくり基準

## ア 建築物の色彩について

建築物の色彩については、二ヶ領用水宿河原堀にふさわしい落ち着いたまちなみとするため、外壁や屋根などには、派手な色、明るすぎる色を避け、川崎市景観計画における「平野部ゾーン」の基本とする色彩に準拠したものとなるよう努め、桜並木との調和に配慮する。

## イ 敷地の緑について

二ヶ領用水側の敷地境界部については、みどり豊かな潤いのあるまちなみとするため、生垣としたり、塀やフェンスなどの前面および足元に植栽帯や花壇を設けるなど、地区内の緑化に配慮する。また、緑化が難しい場合は、敷地内に中高木を植えるなど、沿川からの緑の景観に配慮する。

## ウ 屋外設備類について

宿河原堀に面している部分については、屋外設備類（ガスメーターやエアコン室外機など）やゴミ置場、自動販売機などは、直接見えにくいよう、設置位置や囲いの形態に配慮する。もしくは、植栽による目隠しや、色彩を建築物本体および周辺の景観と調和するよう配慮する。

## エ 建築物の高さ規模について

二ヶ領用水や沿川の桜への圧迫感を軽減するため、建物の高さや配置規模および屋根の形状に配慮する。

## オ 既存のものへの基準の適用について

地区まちづくり構想（景観まちづくりルール）が、地区まちづくり育成条例第12条による川崎市長の認定を受けた日に既に存する建築物、工作物等については、現存する状況のままで存置する限り、基準の適用を受けない。

## (4) 地区まちづくり活動計画

なし

## (5) 地区まちづくり組織の名称：二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会

## (6) まちづくり組織の認定番号：第S1101号

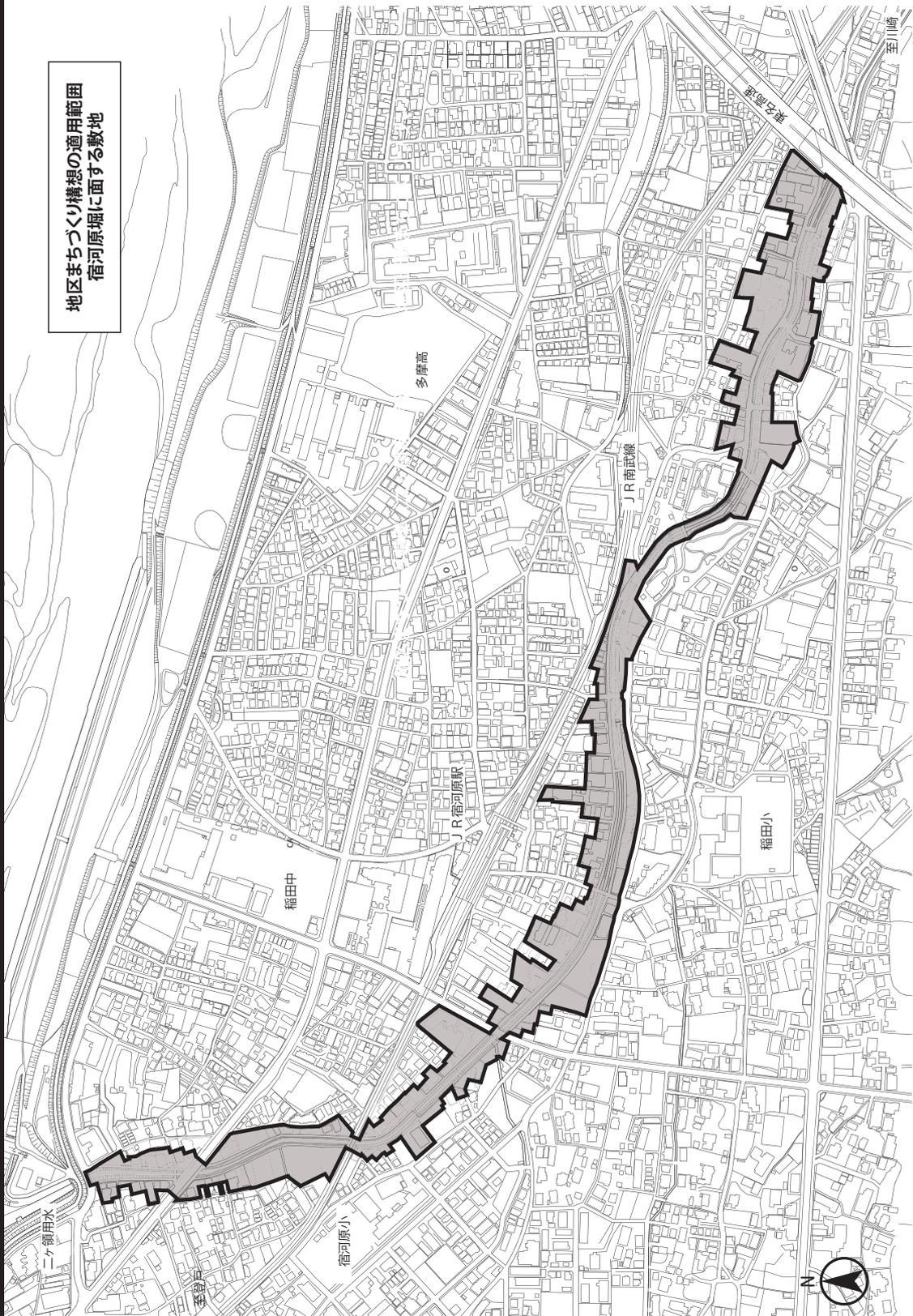
## (7) 地区まちづくり構想の対象となる区域：多摩区宿河原1丁目、2丁目、3丁目、6丁目の一部で別図に定める区域

## (8) 地区まちづくり構想の認定番号：第K1201号

## (9) 地区まちづくり構想の認定の有効期間：令和15年3月31日

地区まちづくり構想(二ヶ領用水宿河原堀沿川地区景観まちづくりプラン)の対象となる区域

地区まちづくり構想の適用範囲  
宿河原堀に面する敷地



凡例

●●● 地区まちづくり構想の対象となる区域

**公 告 ( 調 達 )****川崎市公告(調達)第320号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名**

ネットワーク不正接続対策システム追加センサーの賃貸借及び保守契約

**(2) 履行場所**

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階) 他

**(3) 履行期間**

令和5年3月1日から令和6年12月31日まで

**(4) 調達物品の概要**

入札説明書によります。

**2 競争参加資格に関する事項**

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

**3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先**

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

**(1) 配布・提出場所及び問合せ先**

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当  
西傘田、飯島

電話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

**(2) 配布・提出期間**

令和4年12月26日(月)から令和5年1月6日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

**(3) 提出方法**

持参に限る。

**4 競争参加資格確認通知書の交付**

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

**(1) 場所**

3(1)に同じ

**(2) 日時**

令和5年1月12日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

**(3) その他**

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年12月26日(月)から令和5年1月6日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

**5 競争参加者に求められる義務**

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

**(1) 日時**

令和5年1月12日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

**(2) 場所**

3(1)に同じ

**6 仕様に関する問合せ先**

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年1月12日(木)から令和5年1月18日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和5年1月24日(火)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

**7 カタログの提出について**

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和5年1月26日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

**8 入札参加資格の喪失**

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参

加資格を喪失します。

9 入札の手續等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年1月30日(月)午前11時00分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室2

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第321号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市総合教育センター塚越相談室他計5施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所 川崎市総合教育センター塚越相談室他計5施設

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概 要 上記期間内における単価納入契約の締結  
調達見込数量 約89,000キロワット時

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣の登録を受けていること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

3 競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 1F 総務室

電話 044-844-3600

(2) 配付・提出期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月10日(火)まで(ただし、令和4年12月29日から令和5

年1月3日まで及び同月7日から9日までを除く。)の下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～5時

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 入札説明書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間に縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年1月12日(木)午後1時～5時

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際にメールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和5年1月13日(金)から令和5年1月20日(金)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年1月27日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札とします。

入札金額は予定使用電力量に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。ただし、契約は単価によるものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 入札書の提出日時

令和5年2月10日(金) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第4研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

(3) 入札保証金 免除

(4) 開札の日時 8(2)アに同じ

(5) 開札の場所 8(2)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第322号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び数量  
あおぞら定期修理
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年12月5日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東亜鉄工 株式会社  
代表取締役社長 藤本 好由  
横浜市鶴見区安善町一丁目3番地
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
88,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和4年10月25日

川崎市公告(調達)第323号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
岡上小学校ほか3校LED照明器具賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局脱炭素戦略推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年12月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
大和リース株式会社 横浜支社  
支社長 前田 博之  
横浜市西区みなとみらい3丁目6番1号
- 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
16,740,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和4年10月25日

川崎市公告(調達)第324号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
浮島埋立事業所ほか5施設LED照明器具賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局脱炭素戦略推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年12月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
大和リース株式会社 横浜支社  
支社長 前田 博之  
横浜市西区みなとみらい3丁目6番1号
- 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
16,380,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和4年10月25日

川崎市公告(調達)第325号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 購入（製造）物品及び数量
    - ア 幕板付き会議テーブル 201台
    - イ 会議テーブル 48台
    - ウ 会議椅子（ウレタンキャスター） 444脚
    - エ 会議椅子（ナイロンキャスター） 123脚
    - オ 会議椅子（ループ脚） 238脚
    - カ 椅子用台車 3台
  - (2) 購入（製造）物品の特質等  
仕様書によります。
  - (3) 納入場所  
仕様書により指定する場所
  - (4) 納入期限  
令和6年3月29日
  - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電

子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者（入札参加業種に記載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年1月19日までに行ってください。

- (4) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

## 3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

### (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
物品契約係担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町  
1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

### (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日

午前8時～午後8時

## 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

### (1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

### (2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ 引受証明書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

## 5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

## 6 発注課担当者

総務企画局本庁舎等整備推進室 担当 中島

電話 044-200-1820

## 7 仕様書に関する質問・回答

### (1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入

力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日  
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参等による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和5年2月9日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和5年2月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年2月9日の午前9時～正午に上記3(1)アの場合において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年2月27日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和5年2月27日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年2月22日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結

しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

#### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 11 契約の手続等

次により契約を締結します。

#### (1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

#### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

### 12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

### 13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Meeting table with curtain plate 201 units

Meeting table 48 units

Meeting chair(Urethane caster) 444 chairs

Meeting chair(Nylon caster) 123 chairs

Meeting chair(loop leg) 238 chairs

Chair trolley 3 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 27 February 2023

b Direct delivery

11:00 A.M. 27 February 2023

c By mail

22 February 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

### 川崎市公告(調達)第326号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

ア テーブル(幅1800mm) 34台

イ テーブル(幅1500mm) 6台

ウ 正方形テーブル 166台

エ 椅子 96脚

オ キャスター付き椅子 510脚

カ キャスター付き回転椅子 19脚

キ 待合ソファ 53台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

令和6年3月29日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。  
 なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年1月19日までに行ってください。
- (4) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
 物品契約係担当  
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町  
 1番地  
 明治安田生命ビル13階  
 電話044-200-2091
- イ 閲覧期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日  
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）  
 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
- イ 閲覧期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日  
 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問

い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日  
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

(2) 持参による入札参加申し込みの場合

- ア 配布、提出及び問い合わせ先  
 上記3(1)アに同じ。  
 なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- イ 配布・提出期間  
 上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
- エ 引受証明書  
 また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

総務企画局本庁舎等整備推進室 担当 中島  
 電話 044-200-1820

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

- ア 電子入札システムによる質問方法  
 電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年12月26日～令和

5年1月19日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

## イ 持参等による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年12月26日～令和5年1月19日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

## (2) 回答

ア 回答日 令和5年2月9日 17時まで

## イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

## 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和5年2月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年2月9日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

## 9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 10 入札の手続等

## (1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

## ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年2月27日 午前10時00分

## イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和5年2月27日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

## ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年2月22日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

## (2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

## (3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の

2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Table(width1800mm) 34 units

Table(width1500mm) 6 units

Square table 166 units

Chair 96 chairs

Chair with casters 510 chairs

Swivel chair with casters 19 chairs

Waiting sofa 53 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 27 February 2023

b Direct delivery

11:00 A.M. 27 February 2023

c By mail

22 February 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第327号

入札公告

駅前等公衆トイレ14施設で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

駅前等公衆トイレ14施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	施設名	履行場所 (川崎市)	調達見込 数量 (kWh)	調達見込 数量 (定額制)
1	小島新田駅前公衆トイレ	川崎区田町2-13	1,360	-
2	大師駅前公衆トイレ	川崎区大師駅前1-18	-	100W 3灯
3	川崎駅前東口公衆トイレ	川崎区駅前本町26	6,720	-
4	川崎駅西口公衆トイレ	幸区堀川町72	5,010	-
5	新丸子駅前公衆トイレ	中原区新丸子町766	3,160	-
6	武蔵中原駅前公衆トイレ	中原区上小田中5-2	1,610	-
7	武蔵新城駅前公衆トイレ	中原区上新城2-1	3,950	-
8	溝口駅前広場公衆トイレ	高津区溝口1-2	4,790	-

9	溝口駅前南口公衆トイレ	高津区溝口2-1	7,800	-
10	登戸駅前公衆トイレ	多摩区登戸3406-9	3,070	-
11	登戸公衆トイレ	多摩区登戸3508	450	-
12	上河原公衆トイレ	多摩区布田35	900	-
13	新百合ヶ丘駅前公衆トイレ	麻生区上麻生1-21	6,020	-
14	新百合ヶ丘駅前公衆トイレ換気設備	麻生区上麻生1-21	7,950	-

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約52,790キロワット時及び電灯100W3灯使用時

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札に参加する資格を持つ者であること。

## 3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしてください。

(1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

川崎市環境局生活環境部収集計画課 担当 天

野、小宮

電話 044-200-2585

FAX 044-200-3923

(2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月6日(金)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 確認通知書、入札説明書、質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、次により確認通知書、入札説明書、質問書及び仕様書等を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、次の交付日時と同日に電子メールで送付します。

電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年1月16日(月)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和5年1月16日(月)から令和5年1月23日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡してください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和5年1月27日(金)までに本社へ文書(電子

メールまたはFAX)にて送付します。

6 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

持参による入札

(2) 入札日時

令和5年2月10日(金) 14時00分

(3) 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

7(2)と同じ

(6) 開札の場所

7(3)と同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条第1項各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 公告に定めるもののほか川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

税 公 告

川崎市税公告第148号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第149号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

年度	税目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	市民税 県民税 (普通徴収)	第3期分	令和4年12月6日	計2件

(別紙省略)

川崎市税公告第150号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和4年11月25日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第151号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年11月25日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第152号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年11月29日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	第1期分	令和4年12月10日	計4件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	第2期分	令和4年12月10日	計32件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	7月随時分	令和4年12月10日	計2件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	8月随時分	令和4年12月10日	計66件
令和4年度	市民税・県民税(普通徴収)	9月随時分	令和4年12月10日	計3件
令和4年度(令和3年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	8月随時分	令和4年12月10日	計7件
令和4年度	法人市民税	5月分	令和4年12月10日	計1件
令和4年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	第2期分	令和4年12月10日	計1件
令和4年度	固定資産税都市計画税(土地・家屋)	8月随時分	令和4年12月10日	計1件
令和4年度	軽自動車税	全期分	令和4年12月10日	計2件

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第153号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月2日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第154号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月2日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第155号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第156号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月9日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

川崎市上下水道局公告第100号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

上下水道局公告

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度事業場下水分析業務委託(その2)
	履行場所	川崎市公共下水道処理区域内
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「計量証明」で登録されている者 (4) 計量法に基づく特定計量証明事業者(水又は土壌:排水)の認定を受け、かつ計量証明事業(濃度)に登録していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年1月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度入江崎水処理センター特別高圧受変電設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者 (4) 電気事業法に基づく第1~3種のいずれかの電気主任技術者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年1月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## 川崎市上下水道局公告第101号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月6日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	<p>件 名 生田浄水場 一次濃縮槽汚泥掻寄機等更新工事</p> <p>履行場所 川崎市多摩区生田1-1-1 (生田浄水場内)</p> <p>履行期間 契約の日から令和7年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表(第3号様式別紙)」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)平成19年4月1日以降に有すること。</p> <p>水道施設又は工業用水道施設における、汚泥掻寄機の据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く)。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和5年1月16日 午後5時</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通</p>

そ の 他	<p>事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 栗谷4丁目350mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：多摩区栗谷3-5-5先 至：多摩区栗谷2-1-22先 ほか2件
	履行期間 契約の日から340日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年1月16日 午後5時 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 百合丘1丁目300mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所 自:麻生区百合丘1-4-1先 至:麻生区百合丘3-19-6先
	履行期間 契約の日から330日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p>

参加資格	<p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年1月16日 午後5時</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第102号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名 デジタル水道メーター（修理品）13mm 8,550個
	履行場所 川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課
	履行期間 令和5年5月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登録されていること。</p> <p>(4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係</p> <p>（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階）</p> <p>電話 044-200-2093</p>

入札日時等	令和5年1月24日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第103号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 長沢浄水場 雨水調整池汚泥処理(改良土)委託(単価契約)
	履行場所	局指定場所
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者 (4) 平成24年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥の処分業務について元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (6) 液状の汚泥の処分が1日60トン以上かつ1か月300トン以上受け入れることが可能であること。 (7) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通る行程で長沢浄水場からの距離が30キロメートル以内にあること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年1月12日 14時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	渋川雨水貯留管ほか実施設計委託その1
	履行場所	川崎市幸区矢上4-1ほか
	履行期間	令和6年1月15日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、計画排水能力(雨水)12.0m <sup>3</sup> /秒以上の下水道ポンプ場における監視制御設備の新設、増設または更新に伴う実施設計の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。	

参加資格	(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年1月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 南加瀬加圧ポンプ所ほか4か所 加圧ポンプ設備等更新に伴う詳細設計業務委託
	履行場所 川崎市幸区南加瀬1丁目7号17番（日吉出張所駐車場内）ほか4か所
	履行期間 365日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、水道施設の新設（更新含む）に係る詳細（実施）設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道一上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者 なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。 また、業務責任者と照査技術者は、次の要件を満たすことが必要です。 ア 業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。 イ 業務責任者又は照査技術者は、(4)の業務に携わった経験を有し、これをTECRISにより確認できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年1月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 川崎市上下水道局公告第104号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月13日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター沈砂洗浄棟屋根改修工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	契約日から令和5年7月7日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年1月16日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度入江崎総合スラッジセンター1系No.1焼却設備用空気圧縮機整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>	

参加資格	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月16日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	新作5丁目200mm～75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区新作6-1-2先 至：高津区新作5-10-9先
	履行期間	契約の日から345日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万</p>	

参加資格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年1月18日 午後1時30分</p> <p>(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名 入江崎総合スラッジセンターNo. 1用水設備用空気圧縮機取替その他工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期間 契約の日から令和5年12月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未</p>

参加資格	満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年1月20日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

**上下水道局公告(調達)**

**川崎市上下水道局公告(調達)第36号**

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年12月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 調達の名称及び数量  
自動車賃貸借14台一式（Wキャブ）
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日  
令和4年11月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本カーソリューションズ 株式会社 横浜支店  
横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル16階  
横浜支店 支店長 三保谷 智輝
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）  
76,910,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和4年10月11日

**川崎市上下水道局公告(調達)第37号**

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和4年12月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和5年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その  
1 委託（単価契約）
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区浮島町523-1 番地先
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和5年7月28日まで
- (4) 業務概要

本業務委託は、浮島地区に保管している加湿焼却灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立処分を行うものです。

- ①運搬業務
- ②特定産業廃棄物処分業務
- ③産業廃棄物処分業務

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。  
入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱（以下「要綱」という。）に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業

体の各構成員が分担して要件に適合することで補充し合い、共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に登録予定であること。(令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格申請の手続きを行っているもの。)

なお、令和5・6年度競争入札参加資格申請を行っていない者(入札参加業種・種目についての申請を行っていない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和5年1月16日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれていること。

- ア 川崎市(又は神奈川県)及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。
- イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること。

※2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

### 3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和4年12月26日～令和5年1月16日  
(土曜日、日曜日及び祝日、令和4年12月29日～30日及び令和5年1月3日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

### 4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

- (1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法  
次のア～ウの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

#### 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 委任状(要綱第1号様式)
- ウ 共同企業体協定書(要綱第2号様式)
- (2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法  
4(1)アの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。
- (3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は同じです。

- ア 書留郵便により提出する場合  
令和4年12月26日～令和5年1月15日 必着  
※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

- イ 持参により提出する場合  
令和4年12月26日～令和5年1月16日  
(土曜日、日曜日及び祝日、令和4年12月29日～30日及び令和5年1月3日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

### 5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

### 6 見積用設計図書類に関する質問・回答

#### (1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

#### ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合に

は、3(1)の場所配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所に書留郵便又は持参により、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

期間

(ア) 書留郵便により提出する場合

令和4年12月26日～令和5年1月18日

必着

※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(イ) 持参により提出する場合

令和4年12月26日～令和5年1月19日

(土曜日、日曜日及び祝日、令和4年12月29日～30日及び令和5年1月3日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時  
ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和5年2月1日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和5年2月1日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年2月1日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年2月1日の午前9時から正午まで

の間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

(3) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和5年2月13日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和5年2月14日 午後2時

00分

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

## (4) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

## (5) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

## (6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

## (7) 入札保証金

免除とします。

## (8) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

## 10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等

## (1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

## (2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンタ

一 住所：川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話：044-287-7206)に持参し、確認を受けてください。

※関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

## (3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約金額

契約内訳単価は次のとおり決定します。

なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。

ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処分費

入札金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額

予定価格から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額

×予定価格を構成する各内訳単価

## イ その他産業廃棄物処分に伴う税

契約単価は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。

## (2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (3) 前払金

「入札公表詳細」を参照してください。

## (4) 契約書作成の要否

必要とします。

## (5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

## 12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 入札説明書に関する問い合わせ先  
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 担当  
平賀  
電話 044-200-2097
- (3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約  
条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道  
局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市  
及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、  
本委託の内容について事前協議が整うことを条件と  
します。
- (5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達  
苦情検討委員会へ申立てることができます。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ  
る、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を  
要します。

13 Summary

- (1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal  
Year Reiwa 5 ;  
Transportation and disposal of sewage sludge  
ash (# 1)
- (2) Time limit for tender :  
a Direct delivery  
2 :00P.M. 14 February 2023  
b By mail  
13 February 2023
- (3) Contact point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
Contract Section  
Asset Maintenance Department  
Finance Bureau  
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,  
Kanagawa  
210-8577, Japan  
TEL: 044-200-2097

**病 院 局 公 告**

川崎市病院局公告第51号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとお  
り公告します。

令和4年12月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報  
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担  
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル  
7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といい  
ます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以  
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規  
程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書  
類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イ  
ンターネットにおいて、病院局入札情報のページで  
閲覧及びダウンロードすることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/  
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.  
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている  
場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、  
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の  
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午  
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について  
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ  
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け  
付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度  
川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名  
簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと  
に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条  
件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要  
綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行す  
る資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明  
会への出席等の競争参加者の義務を誠実に  
履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙  
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交  
付します。競争参加資格があると認め難い者に  
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参  
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ  
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参  
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局  
入札情報のページで取得できます。）により受け付  
けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓

口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する眼撮影装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年12月12日から令和4年12月16日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年12月23日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する送信機の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年12月12日から令和4年12月16日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	

入札及び開札	日 時	令和4年12月23日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院で使用する腹腔鏡用スコープの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年12月12日から令和4年12月16日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日 時	令和4年12月23日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第52号

入 札 公 告

川崎市立川崎病院における飲料自動販売機設置事業者の一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立川崎病院における飲料自動販売機設置事業者の選定
- (2) 履行場所 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
- (3) 履行方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の一時貸付契約
- (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までとする。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 「川崎市立川崎病院における飲料自動販売機設置事業者 一般競争入札貸付案内書」(以下「案内書」という。)に定める条件及び法令を遵守し、飲料等の自動販売機及び飲料容器等の回収容器等を設置して運営する事業を行う能力等を有すること。
- (6) 過去2か年間において、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定する病院に自動販売機を設置し、及び運営した実績を有していること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

3 契約条項を示す場所

川崎市立川崎病院事務局庶務課  
〒210-0013  
川崎市川崎区新川通12-1

電 話 044-233-5521 (代表)

#### 4 入札及び開札の日時、場所

- (1) 入札受付 令和5年1月26日(木) 午前10時30分から午前11時まで
- (2) 入札及び開札の日時 令和5年1月26日(木) 午前11時
- (3) 入札及び開札の場所 川崎市立川崎病院 7階 大会議室

#### 5 入札保証金

本入札に係る入札保証金の納付は免除します。

#### 6 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとします。

#### 7 その他

- (1) 詳細は案内書によります。案内書(様式類を含む)、仕様書等は川崎市立川崎病院ホームページからダウンロードできます。
- (2) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

川崎市川崎区新川通1-1 川崎市立川崎病院事務局庶務課庶務係

電 話 044-233-5521 (代表)

F A X 044-245-9600

電子メールアドレス 83kawsyo@city.kawasaki.jp

### 病院局公告(調達)

#### 川崎市病院局公告(調達)第16号

##### 入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

#### 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。  
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル 7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の

窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- #### 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
- (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。
- ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- (3) 「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。
- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- #### 3 仕様等に関する問合せの方法について
- 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する血管撮影装置一式の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年12月26日から令和5年1月16日まで受け付けます。	
現場視察	競争参加申込書提出後、現場視察をすること。 ※問い合わせ先に記載の担当と日程調整をすること。 視察期間：令和4年12月26日から令和5年1月17日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立井田病院 庶務課経理係 鈴木 044-766-2188（代表）	
現場視察	問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで （閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。）	

入札及び開札	日 時	令和5年2月15日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第17号 案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和5年2月13日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of the products to be purchased: X-Ray Angiography system of Kawasaki Municipal Ida Hospital, 1 set.</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 15 February 2023</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 13 February 2023</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>	

## 川崎市病院局公告(調達)第17号

## 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年12月26日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

html)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

## 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含まれます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。
  - (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
  - (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- 3 仕様等に関する問合せの方法について  
仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- 4 入札及び開札について
- (1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。
  - (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。
  - (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。  
なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
  - (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約の締結について  
落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、別紙の案件に係る予算が議決されることを条件とします。
- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
  - (2) 前払金の適用はありません。
  - (3) 契約書の作成を必要とします。
- 6 その他  
この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院血管撮影装置システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	納入日から120箇月間
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和4年12月26日から令和5年1月16日まで受け付けます。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月15日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第16号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和5年2月13日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません	
最低制限価格	設定しません。	

Summary	<p>1 Nature and quantity of the products to be purchased: The maintenance of X-Ray Angiography system of Kawasaki Municipal Ida Hospital that are announced by the public notice No.16.</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 15 February 2023</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 13 February 2023</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>
---------	--

## 選挙管理委員会告示

### 川崎市選挙管理委員会告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和4年12月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 小林 貴美子

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,294人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

258,088人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,961人
幸区	46,931人
中原区	72,239人
高津区	63,978人
宮前区	64,545人
多摩区	61,243人
麻生区	49,670人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

210,783人

## 人事委員会規則

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月14日

川崎市人事委員会

委員長 魚津 利興

### 川崎市人事委員会規則第20号

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する

規則(令和元年川崎市人事委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「限る。)」の次に「又は前休暇年度に各号職員であった者(任用期間が継続する者に限る。)であって任用期間(継続する各号職員の任用期間の初日の属する月から会計年度任用職員の任用期間の末日の属する月までの期間)の月数が7月未満となるもの」を加え、同条第3項中「者に限る。)」の次に「(前項の規定の適用を受ける者を除く。)」を加える。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

### 農 業 委 員 会 告 示

#### 川農委告示第12号

第30回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年12月2日

川崎市農業委員会

会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和4年12月13日(火) 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- (3) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (4) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (6) 報告第4号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 報告第5号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (8) 報告第6号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 報告第7号 地目変更登記に係る登記官からの照会について
- (10) 報告第8号 令和4年度農地パトロールの実施結果について
- (11) その他

### 職 員 共 済 組 合 告 告

#### 川崎市共済公告第16号

令和4年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和4年12月1日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

1 開催日時 令和4年12月6日(火)

2 開催方法 書面会議

3 会議に付すべき事項

川崎市職員共済組合組合会監事の選挙について

#### 川崎市共済公告第17号

令和4年11月30日付で次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年12月14日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

理事長 伊 藤 弘

理 事 中 川 耕 二

理 事 竹 本 光 雄

理 事 中 上 一 夫

理 事 村 松 秀 幸

理 事 齋 藤 慶 一

理 事 石 川 雄 一

理 事 濱 田 信 弘

監 事 竹 花 満

監 事 椿 陽 平

監 事 唐 仁 原 晃

#### 川崎市共済公告第18号

令和4年12月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年12月15日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

理 事 伊 藤 弘

理 事 中 川 耕 二

理 事 竹 本 光 雄

理 事 中 上 一 夫

理 事 村 松 秀 幸

理 事 齋 藤 慶 一

理事 石川 雄一  
理事 濱田 信弘

**川崎市共済公告第19号**

令和4年12月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年12月15日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘

**川崎市共済公告第20号**

令和4年12月6日執行の川崎市職員共済組合組合会監事選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年12月15日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘

監事 竹花 満  
監事 椿 陽平  
監事 唐仁原 晃

**川 崎 区 告 示****川崎市川崎区告示第5号**

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和4年12月14日

川崎市川崎区長 増田 宏之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 7-40	令和4年12月7日

**宮 前 区 告 示****川崎市宮前区告示第2号**

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和4年12月13日

川崎市宮前区長 南 昭子

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8-46	令和4年12月9日

**中 原 区 公 告****川崎市中原区公告第65号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月16日

川崎市中原区長 板橋 茂夫  
(別紙省略)

**高 津 区 公 告****川崎市高津区公告第84号**

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月12日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗  
(別紙省略)

**川崎市高津区公告第85号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年12月12日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗  
(別紙省略)

**川崎市高津区公告第86号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住

民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について、住民票を職権消滅しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和4年12月13日

川崎市高津区長 鈴木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

---

## 多 摩 区 公 告

---

### 川崎市多摩区公告第54号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消滅しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和4年12月7日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

---

### 川崎市多摩区公告第55号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年12月7日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があつ

たことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)